

# 地名散歩

## 第22回 縁起のよい地名たち

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

新年号にちなんで、縁起の良い地名を探してみた。調べてみると結構あるもので、特に新開地のような場所では、将来の町の発展と住民の幸福への願いを込めて名付けられる地名は多い。それらの「縁起担ぎ地名」の中で最も使われる漢字を挙げるとすれば、やはり「栄」ではないだろうか。栄といえば名古屋市中区の栄町(住居表示では栄)が全国レベルでは最も有名かもしれないが、ここは明治11年(1878)に広小路片町から改称されたもので、旧称にもあるように広小路沿いの狭いエリアだったが、昭和41年(1966)からは住居表示による町の統廃合が行われ、現在では何十倍にも広がっている。

栄町(さかえちょう・さかえまち)は角川日本地名辞典に載っているものが(廃止された町名も含めて)全国にざっと数えて270か所ほどもあるが、町名の成立した年を見ると、

名古屋のような明治生まれは非常に珍しく、そのほとんどが昭和になってから誕生していることがわかった。それも大半が戦後の生まれで、住居表示法に基づく住居表示を実施したところが多い。

いろいろな町を統廃合する際にどんな町名にするかは、どの町でも頭が痛い問題であったが(統廃合する必要があったかどうかは疑問であるが)、誰もが納得してくれる地名となると、必然的に当たり障りのない「めでたい地名」を付けておけば文句は出ないだろうという判断だろうか。ちなみに自治体としての栄町・栄村もかつては多く、そのほとんどが合併を機に誕生したものであった。栄区は現在横浜市の1か所(昭和61年に戸塚区から分立)だが、名古屋市にも昭和19～20年と短命ながら存在したことがある。

栄と同様に多いのが幸町(または幸)で、こ



幸福駅と愛国駅で有名だった旧国鉄広尾線。  
1:200,000地勢図「帯広」昭和58年要部修正



ズバリ「繁昌」という地名は茨城県行方市。  
1:50,000地形図「鉾田」平成元年修正

れも100か所以上。おおむね典型的な瑞祥地名として成立しているが、川崎市の幸区という行政区名のもととなった幸町は、明治天皇が明治17年(1884)に行幸したことにちなんで昭和8年(1933)に成立したものだ。

そういえば、北海道の旧広尾線には幸福という駅があり(帯広市幸福町)、「愛国から幸福ゆき」の切符が大人気を博したものである。昭和62年(1987)に廃止されて久しいが、その後も人気は静かに継続して駅舎への「参詣者」が相次いだため、老朽化した駅を平成25年(2013)11月に建て替えるという、廃駅としては異例の扱いを受けている。

もとは幸震という地名で、これは「乾いた川」を意味するアイヌ語の「サツ・ナイ」に漢字を当てたものだ。ナイは地震の古語「なみ」にちなむもので、当地が福井県から入植が多かったので幸震+福井で幸福になった。それでもさすがに幸福という地名は全国的にも珍しく、他には同じ北海道の千歳市幸福(市名と合わせ、めでたさに満ちている)、大阪府門真市幸福町だけである。

「喜」の字も多く使われている。こちらは「敗北」に通じるとして嫌われた北の字を避けて喜多や喜田に変えたものが目立つ。最も有名なのは喜多方ラーメンで知られる福島県喜多方市で、この蔵の町の名は、小田付・小荒井などの村が合併した明治8年(1875)に登場した。もともと会津藩領の北に位置する北方と呼ばれていた地方の名を「好字」に替えた例である。他にも兵庫県加東市の喜田は、かつての北村が明治の町村制を機に変わったものだし、同じく小野市の喜多町も室町時代までは北村であった。愛媛県大洲市の喜多山も天保9年(1838)に北山から変えた記録がある

という。

富士山がユネスコの世界遺産に登録されて注目される富士山麓を走る富士急行は、最近になって富士吉田駅を富士山駅に変えた(登録が決まる以前)。この電車が停まる駅で、知る人ぞ知る縁起の良い駅が寿駅である。この駅名も昭和56年(1981)に改称されたもので、以前は昭和4年(1929)に開業して以来、暮地駅くれちと称した。所在地は上暮地(クレは急斜面の崩壊地名に多い)というが、文字面が墓地に似ているから改称したという話も伝わっている。

字面を縁起良くするために改称する例は全国にはまだまだ多く、その中で最も印象的なのが百千家満おちやまだろう。兵庫県の素麺の産地として知られる揖保川を遡った宍粟市(旧一宮町)にあり、かつては落山村と称したという。それが古くから風水害による山崩れや落石などの天災に見舞われたために文字を思い切りめでたく変えたのだという。「百千の家が谷に満ちる」ほど安全に栄える、ということだろうか。いずれにせよ超一級の難読地名になってしまったけれど。

最後に新年を迎えるのにふさわしい地名を2つ挙げておこう。茨城県行方市の繁昌なめがたは『角川日本地名大辞典』によれば、この土地が「当地方の中心で最も勢い盛んな地であることによる」そうだ。もうひとつは成就じょうじゆ。これは長野県小川村瀬戸川にある字の名で、北アルプスを展望する絶景の地として画家やカメラマンが画業成就を目指して(?)訪れるところである。四日市市の午起うまおこしも、今年ブレイクを目指す起業家の「初詣」にはふさわしい場所だ。最寄りの火力発電所が濛々たる煙で景気よく迎えてくれる。

### 今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地図の遊び方』(けやき出版)、『住所と地名の大研究』(新潮選書)、『地名の社会学』(角川選書)、など多数。2008～09年には『日本鉄道旅行地図帳』(新潮社)を監修、2009年にはこれに対して日本地図学会より平成20年度作品賞を受賞。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会評議員

# 土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO. 684  
2014 January



表紙写真

「初日に集う」

第28回写真コンクール銀賞  
長嶋 玲 ● 大阪会

- 地名散歩 今尾 恵介
- 03 新年の挨拶／新年のご挨拶  
日本土地家屋調査士会連合会会長 ● 林 千年
- 04 新年の挨拶／新年の挨拶  
法務省民事局長 ● 深山 卓也
- 05 事務所運営に必要な知識  
一時代にあった資格者であるために—  
第21回 スルーされない広報の考え方  
株式会社中国四国博報堂 執行役員マーケットデザイン室 室長 北野 尚人
- 10 平成25年度 第1回全国会長会議 開催報告
- 13 琉球国之図と完全復元伊能図フロア展  
沖縄県土地家屋調査士会 広報部長 糸数 厚
- 16 中国ブロック協議会担当者会同 開催報告
- 19 明海大学不動産学部  
「不動産キャリアデザイン」講義
- 20 愛知会のマスコットキャラクター「きょうかい君・あいちゃん」  
「ご当地キャラ博」in 彦根2013で制度広報
- 22 地籍問題研究会  
第8回定例研究会
- 25 我が会の会員自慢 VOL.24  
新潟会／沖縄会
- 29 ネットワーク50  
京都会／大阪会
- 31 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 32 会務日誌
- 35 会長レポート
- 37 ちょうさし俳壇
- 38 公嘱協会情報 Vol.105
- 40 大規模災害基金状況
- 42 国民年金基金から
- 44 土地家屋調査士新人研修修了者  
関東ブロック協議会
- 45 お知らせ  
日調連特定認証局の民間認証局への移行に伴う電子証明書の発行等に関する重要なお案内
- 48 土地家屋調査士新人研修開催公告  
九州ブロック協議会
- 48 編集後記
- 巻末付録 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局  
電子証明書  
知っておきたい！ ICカードのアレやコレ

# 新年のご挨拶

日本土地家屋調査士会連合会 会長 林 千年



全国の土地家屋調査士会会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様には、ご健勝にて、清々しい新春をお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。

また、土地家屋調査士として、日々適正かつ円滑な業務の遂行にご尽力をいただいておりますことに對し、改めて、厚く御礼申し上げます。

昨年6月に、三重会において「境界問題相談センターみえ」が設置され、これをもちまして、全国50の土地家屋調査士会全てに土地家屋調査士会ADRセンターが設置されました。

これを機に、改めて、土地境界紛争の解決へ向けた取組みを強化し、私の所信である「境界紛争ゼロ宣言」を全国発信して参りたいと考えております。

今年は、筆界特定制度と境界ADRとの効果的な連携のための協議も含め、PR的な行事を考えております。

また、我々土地家屋調査士は、地図の最大の利用者であるとともに、最大の供給者でもあると考えておりますので、土地家屋調査士の日常業務を活用した地図作りに参画して参りたいと考えております。我々が保有する筆界情報を眠らせることなく、国策である地図作りに活かすことができれば、民間成果の活用及び行政コストの軽減につながり、結果として、国民の利益につながるものと考えます。

私が提唱する上記の「境界紛争ゼロ宣言」も、

「土地家屋調査士の日常業務を活用した地図作りへの参画」も、それ自体だけが目的ではなく、土地家屋調査士が社会から認知を受けるための一つのツールであると考えています。

私達が持つ、倫理規程や調査・測量実施要領の堅持も、制度としてのADRや筆界特定制度の推進も、連合会各部が行うあらゆる事業も、すべてが、この姿に帰結するとの思いで、会務に取り組んでいきたいと考えています。情報も、できる限り開示し、「みんなで考え、みんなで決める」との考えでおります。

帰属意識の欠如や人間関係の希薄化が言われ、ともすれば、資格を取り、登録しさえすれば組織など関係ないと考えてしまう風潮が、残念ながら全くないとは言い切れないかもしれません。

制度や組織がいかに重要であるか理解いただけるよう、目に見える結果を、着実に出していきたくと思っています。

最後になりますが、今年も、皆様と共に、土地家屋調査士制度の充実・発展を図り、我々に対する国民の信頼が一層高まるよう努力して参りたいと考えております。

新しい年が、全国各地で活躍される会員の皆様にとりまして明るい希望に満ち溢れた一年となりますよう祈念申し上げ、新年のあいさつに代えさせていただきます。

# 新年の挨拶

法務省民事局長 深山 卓也



謹んで新年のお祝いを申し上げます。全国の土地家屋調査士の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、2020年の夏季五輪が東京において開催することが決定され、また、日本の誇る美しい富士山が世界文化遺産に登録されるなど、明るい話題もありましたが、他方で、伊豆大島において台風26号の深刻な被害が生じたことを始め、台風や集中豪雨による土砂災害、河川の氾濫等、全国各地において自然災害が多発し、改めて自然の脅威を認識させられた年でありました。

さて、東日本大震災の発生から、間もなく3年を迎えようとしております。土地家屋調査士の皆様には、震災の発生直後から、被災者の方々に対する登記相談に積極的に取り組んでいただきましたほか、倒壊・流出した建物についての職権による滅失登記のための調査や、登記所備付地図の修正作業の実施に当たり、その専門的知見や能力を遺憾なく発揮していただき、御協力・御尽力をいただいているところです。改めまして、御礼申し上げます。

今後、被災地の各地方公共団体による復興計画等が更に具体化・現実化していくことに伴い、その前提としての街区単位の地図修正

作業、境界復元作業の必要性・重要性がますます高まるものと考えられます。現在、法務局サイドでは、被災地に所在する法務局のみならず、全国的な職員の応援体制を構築し、これらの作業に全力で取り組んでいるところですが、土地家屋調査士の皆様にも、この未曾有の大災害からの一日も早い復興を成し遂げるため、引き続き、全国的な取組と御協力・御尽力をよろしくお願い申し上げます。

また、これまで重点的に取り組んでまいりました表示登記の充実・強化につきましては、本年も、法務省・法務局を挙げて、取り組んでまいります。登記所備付地図の重要性については、震災の発生により、防災対策という観点からも、改めて認識される所となりましたが、この登記所備付地図の整備作業については、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」にも盛り込まれるなど、その重要性が各方面に広く認識されてきているところであり、法務省では、新8か年計画に基づく不動産登記法第14条地図作成作業を強力的に進めていくこととしております。

さらに、本年の1月20日で制度の発足から9年目に入ることとなる筆界特定制度につきましても、更なる利用促進、適正な事件

処理に努め、利用者である国民の皆様からの信頼と期待により一層応えていかなければなりません。

全国の不動産登記事件数も、長期間にわたる減少傾向を脱して、平成23年度から微増傾向に反転しており、アベノミクス効果と相まって、更にこの傾向が加速化することが期待されますが、個々の表示に関する登記の事件処理はもちろん、これらの表示登記分野における諸施策を円滑・着実に進めていくためには、全国の土地家屋調査士の皆様と法務省・法務局との緊密な連携、協力関係が必要不可欠となります。土地家屋調査士の皆様には、引き続き、法務局の業務への御協力をお願いいたします。

最後になりますが、土地家屋調査士の皆様の御多幸、そして、ますますの御活躍と、日本土地家屋調査士会連合会及び各土地家屋調査士会の更なる御発展を祈念いたしまして、私からの新年の挨拶とさせていただきます。

# 事務所運営に必要な知識

## —時代にあった資格者であるために—

### 第21回 スルーされない広報の考え方

株式会社中国四国博報堂 執行役員マーケットデザイン室 室長 北野 尚人

現代は、多くの生活者が過剰な情報環境の中で生きているため、日常接触する多くの情報が、「他人事(ひとごと)」としてスルーされる時代です。今回は、発信した情報を「自分事(じぶんごと)化」させる広報の考え方をご紹介します。

#### 第一章 現代の情報環境の認識

高度情報社会といわれて久しい日本の社会で、一般生活者は過剰な量の情報に接しながら日々を過ごしています。

朝起きてから夜眠るまでの間、現代人は莫大な量の情報に接します。そのため、自分と関係ないと判断された多くの情報は、いわば「他人事」としてスルーされてしまいます。

このような情報環境下においては、どんなに優れたサービスや商品であっても、受け手の状況や心理・ニーズに十分考慮した情報発信の仕方しなければ、届きにくいと考えることが大切です。

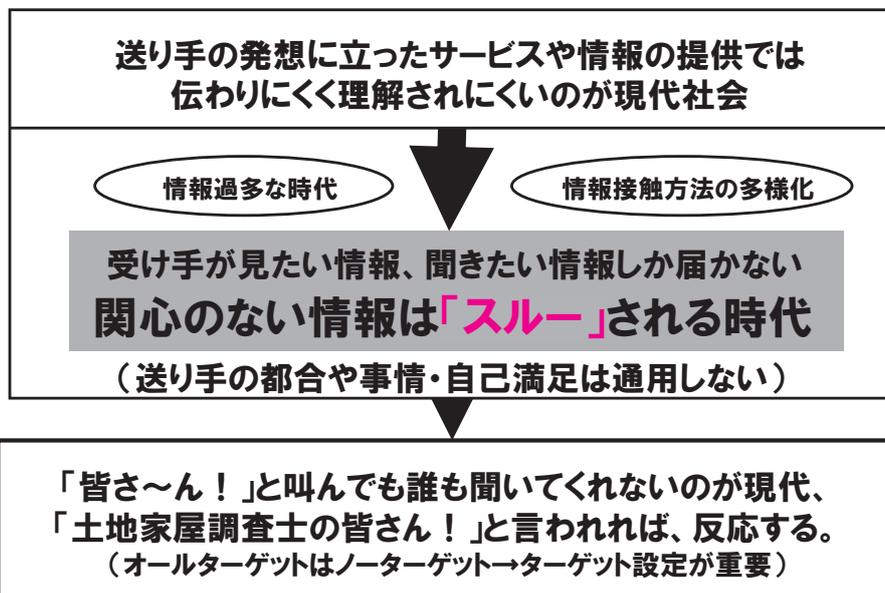
優れたサービスや商品を持つ送り手が、えてして陥りやすい罠は、相手の事情をあまり考えずに、つい自分の言いたいことを述べてしまうことです。

現代は、送り手側の都合や事情は通用しにくい時代であることを、全ての情報発信の前提として認識すべきであるといえます。

#### 第二章 ターゲット設定の重要性

このような情報環境の中で、益々重要性が高まっているのが、「ターゲット・セグメンテーション(ターゲットの絞り込み)」という考え方です。

何故ならば、従来は「お客様全体」という考え方で



<図1>スルーされる情報

も、ある程度の効果が期待できた情報発信も、現在は自分と関係ない情報であると思われた瞬間に「スルー」されてしまうからです。

従って、発信したい情報が、受け手にとって自分に向けられた情報であるということを、はっきりと示す必要があるわけです。

その際に重要となるのが、伝えたい相手の属性を十分吟味し、どのようなメッセージや伝達媒体を使うかを明確にすることです。

繁華街で「皆さ～ん!」と叫んでも多くの人は振り向いてはくれません。「土地家屋調査士のあなた～」と叫ばれば、きっと、読者の皆さんは、「自分に向けての情報だ」と思って振り向くことでしょう。

このように、何かの情報を発信する場合は、

「伝えたい相手=情報の受け手=ターゲット」を十分吟味することが、益々重要になってきています。

土地家屋調査士のビジネスは、当然、不動産に関連するわけですから、相手は、その領域での課題を持っている人々ということになります。

ただし、その視点からだけのターゲット設定では、現代社会では相手に情報を伝えるににくいということを理解しておく必要があります。

### 第三章 生活者発想が必須の時代へ

ターゲット設定が益々重要となってきている中で、お客様を考える際に、重要となっている考え方が「生活者発想」です。

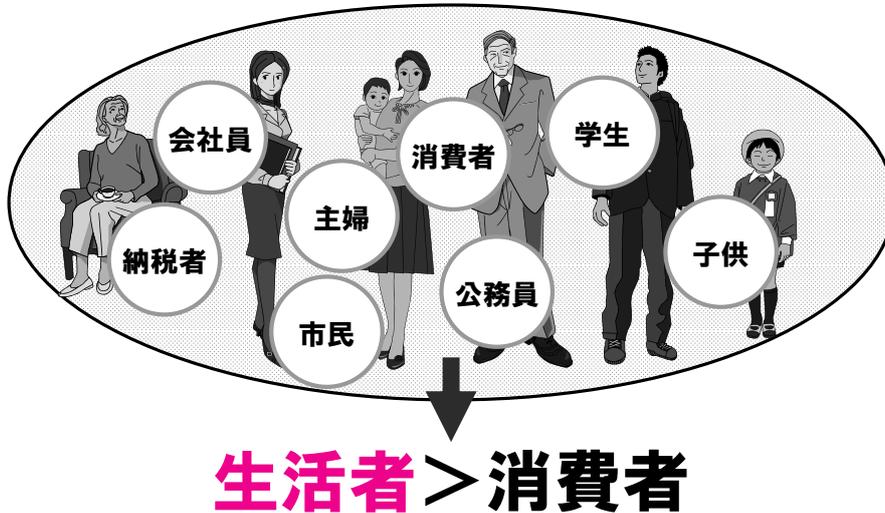
一般的には、「消費者」「お客様」「顧客」といわれる情報の受け手は、実は、様々な側面や役割を持って生きています。人々は、「消費する」ために生きていくわけではなく、「お客さん」としての立場だけで生きていくわけでもありません。

一人の人間は、ある時は皆さんの顧客であり、ある時はビジネスマン、ある時は家庭での父親、ある時は趣味のサークルのリーダーと、様々な側面や役割を持って生きています。

このような情報の受け手を、最も大きな視点で捉える考え方が「生活者発想」です。

もちろん、ビジネスを考える際には「顧客」という捉え方が重要であることは言うまでもありません。ただし、現代の複雑化している社会においては、「消費者」「顧客」という認識だけでは、相手にきちんと情報を伝えたり、その後の行動を誘発することが難しくなってきているのも事実です。

様々な人々が多様な価値観を持ち、  
しかも、一人の人間でも色々な側面を持っているのが現代社会。  
お客様に関して最も広い考え方が「生活者」という捉え方。



<図2>生活者発想の重要性

何故ならば、一人の人間は、消費者である前に一人の生活者であり、その生活者としての生活価値観や幸福観が、全ての消費行動に影響する動因となっているからです。

具体的な例をあげると、自動車メーカーは自動車ユーザーをお客様として捉え、性能や形や色という自動車に関連した要素から発想するのが一般的です。この考え方は「消費者発想」といえます。

しかし、現代の複雑化した社会では、車の性能や形や色に関してあまり重視しない人々も存在します。例えば、ご両親の介護のために自動車を必要としている人にとっての最優先事項は、車椅子での乗り降りのしやすさや、車椅子からの移動のしやすいシートの高さかもしれません。この場合、この生活者が自動車購入時に重視する価値観・動因は「介護のしやすさ」ということになるわけです。

ビールに関しても、同様なことがいえます。一般にビールメーカーは、ビールの味や品質、イメージ等から発想することが多いと思われます。この段階では、「消費者発想」です。

ただし、現代社会では様々な生活者がビールを飲みます。ある人は、痛風持ちで、ビールの味よりは痛風の原因といわれるプリン体のビール含有率を大変気にしているかもしれません。また、ある人は、糖尿病の兆候があって、糖質が少ないビールを求めているかもしれません。

最近では、こういったニーズに見事に対応したビールが登場していますが、これはまさに「生活者発想」から作られていると考えられます。

このように、現代社会はどんなビジネス領域でも、従来型の「消費者発想」では限界があると考えられます。より広い「生活者発想」を持って、生活者の持つ「生活価値観」や「幸福観」から、個別の領域の課題を解くが必要になってきています。

#### 第四章 生活者主導社会の到来

20世紀の終わり頃から高まっていた、生活者発想に基づいて情報の受け手を捉えることの重要性は、最近の情報技術やインフラの進化によって、益々加速してきています。

最大の変化は、インターネットに代表される情報環境のデジタル化です。

このデジタル化によって、メディア環境に次の3つの変化をもたらされました。

第一の変化は、情報のリッチコンテンツ化です。

インターネットを始めとする様々な情報通信技術の進化によって、送り手から受け手へと発信・受信される情報の量と質が、従来とは比較にならないくらいに拡大しています。

従来コンテンツよりもリッチなコンテンツが増えているわけです。

第二の変化は、情報のユビキタス化です。

ユビキタスという言葉を目にするようになってかなり時間が経過していますが、日本においては、スマートフォンに代表される電子端末によって、普通の人でも「いつでもどこでも」情報に接触し、取り出せるようになっているのは、ご存じのとおりです。



<図3>生活者主導社会の到来

第三の変化は、情報のインタラクティブ化です。

インタラクティブ化というのは「双方向化」と言い換えることができますが、インターネットやソーシャルネットワークサービス(SNS)が普及することによって、従来とは異なる情報の流れが発生しています。

情報通信環境がデジタル化することによって、情報の流れが送り手と受け手の間で固定化されずに、自由度を増しているのが現在の日本の特徴といえます。

従来の情報の送り手から受け手へという流れだけでなく、受け手から送り手へという逆の流れや、受け手から受け手へという新しい流れが発生しているのが、現代の日本社会です。

実は、この情報のインタラクティブ化が、ある意味、最も重要な情報環境の変化を引き起こしています。

以上の、デジタル化に伴うメディア環境の3つの変化が、情報環境全体の変化を引き起こします。

まず、第一のリッチコンテンツ化に伴い、生活者側の情報の選択や選別行動が加速しています。今までは何も考えずにとりあえず受け取っていた情報を吟味し、自分に必要な情報のみをシビアに選別する生活者が増加してきているわけです。

第二のユビキタス化がもたらす情報環境の変化としては、生活者側の情報消費タイミングの自由度の向上が挙げられます。

以前は、メディア側が情報発信するタイミングに生活者側が合わせて情報を取得していましたが、スマートフォンやタブレット端末の普及によって、自分が欲しいタイミングで情報を受け取ることが、普通の生活者においても一般的になっています。

天気予報やニュースなどは、通勤時や休憩時など、自分の望むタイミングで見ると人が増えているのはご存じのとおりです。

第三のインタラクティブ化がもたらした変化が、情報環境の変化としては、最もインパクトが大きいと考えられます。

従来、情報は企業やマスコミが発信側で、一般の生活者は情報の受信側としての側面しかありませんでした。企業やマスコミが一方向的に生活者に向けて情報発信して、一般の生活者は情報を黙って受け取

る役割に留まっていたわけです。

ところが、インターネットの浸透によって、個人でもホームページやブログで情報発信ができる環境が整いました。

更に、昨今は、フェイスブックやライン、ツイッターやミクシィなどのソーシャルネットワークサービスによって、情報発信に関するハードルが急速に下がり、ごく普通の一般人が多くの受け手に対して情報を発信する時代となっています。

このように、現代の日本は、従来は情報の受け手の立場に甘んじていた生活者が、自ら積極的に情報発信をする「生活者主導社会」となってきたと考えられます。

## 第五章 今後の情報発信と広報の在り方 説得型から共感型の広報へ

では、情報面で「生活者主導社会」となっている現代の日本において、情報発信や広報活動はどうあるべきなのでしょう？

前述の情報環境の変化に伴い、生活者側は企業やマスコミのような送り手側が一方向的に送ってくる、いわば「to型」の情報ではなく、生活者を巻き込んだ「with型」の情報の方をより信用し、行動する際の参考にするようになってきています。

出張や旅行で、ビジネスマンが行ったことのない土地のホテルや宿を探す時、ホテル側が発信している情報である宿泊料金や部屋の広さ、設備等を確認するのはもちろんですが、それに加えて実際に過去に泊まった宿泊者の感想や意見を参考にすることが一般的になってきています。

情報発信主体は、原則的には都合の良い情報しか発信しないのに比べて、第三者の評価の方が公平で信頼するに足ると考える人が増えているからです。

従って、今後、送り手が情報を発信する際には、送り手として基本的に伝えたい情報に加えて、今までの顧客の声や、利害関係のない第三者の評価も合わせて伝えることが重要となってきます。

また、この既存顧客の意見を上手く活用することは、「他人事」であった情報を「自分事化」させることにも役立ちます。

今までの情報発信は、情報の送り手側のサービス

“to コンシューマー”発想による広報

### 自己表現型広報

広報主体が持つ個性や特徴を優先し、他の主体に対する差別優位性を構築、呈示する広報。

【広報の提供対象】  
顧客に対して

【広報のスタンス】  
・広報主体の魅力訴求に  
力点を置く

“with コンシューマー”発想による広報

### 関係構築型広報

顧客のみならず社会全体の視点から見た課題・関心事を優先してテーマ設定し、そのテーマについて広報主体が貢献できる価値を呈示する広報。

【広報の提供対象】  
顧客のみならず社会に対して

【広報のスタンス】  
・顧客との関係性そのものから  
構築する

## 説得型から共感型へ

<図4>説得型から共感型へ

や商品の優秀さをいわば「説得」することを主眼としてきました。

ところが、情報が飽和している現代の生活者は、なかなか説得されてくれないことが多くなってきています。そこで、更に重要となる考え方が「共感型」の情報発信です。

そのためには、受け手が共感できる発信主体からの情報が大切になることは言うまでもありません。

## 第六章 土地家屋調査士の広報の在り方

土地家屋調査士の業務は、境界紛争や土地境界に関する登記という領域が大きなウェイトを占めていると思われます。

もともと、「土地家屋調査士」が何をしてくれるのか、どんな相談に乗ってくれるのかの認知が低いとすれば、まず、認知度を上げる必要があります。その上で、「土地家屋調査士」と「境界紛争」との連想強度を強めること、更には、「紛争前の相談」も大切な役割であることを知らしめることが重要になります。

ただし、現代社会において、その伝え方に工夫が必要であることは、前述のとおりです。

まず、ターゲットを絞り、相談を必要としている人に的確に「土地家屋調査士」の存在と「境界紛争前後の相談役」であることを伝えることがスタートに

なります。

更に、その伝え方にも工夫が必要です。基本的な情報に関しては、土地家屋調査士会からの情報発信や、土地家屋調査士個人からの情報発信が必要であることは言うまでもありません。(to型の情報発信)

ただし、ターゲットに当事者意識を植え付け、「自分事化」させ、行動を誘発させるためには、この「to型の情報発信」だけでは不十分です。

「to型」に加えて、「with型」の情報発信を、いかに増やしていくかが、今後の重要な視点となります。

その際に、留意すべきステップとしては、当事者としての依頼主の大多数が経由する体験や心理に根差した「自分事」化しやすい表現を開発することです。

まず、典型的な例としての「境界紛争」の始まりを、情報の受け手である「生活者側の言葉」で語ること。

紛争を未然に防げたケースと、紛争に突入せざるを得なくなったケースの提示も必要だと思われま

す。未然に防げた場合は、「土地家屋調査士」がどのような役割を果たし、依頼主にどのようなメリットがもたらされたのかも、依頼主側の言葉で語ってもらう必要があります。

事態が深刻化し、境界紛争に突入した場合は、どのようなステップで事態が進んでいくのか、その進捗の中で、土地家屋調査士がどのような形で相談に

乗ってくれるのか、更に、土地家屋調査士と相談したことで、依頼主にどのようなメリットが発生し、満足のいく結果となったのかなど。

いずれにしても、すべての表現は、土地家屋調査士側からの言葉ではなく、あくまでも依頼主の言葉で吟味される必要があります。

送り手側の言葉で考えると、どうしても専門用語が増えてしまい、難解な表現になりがちです。依頼主側の言葉使いでメリットを表現することによって、一般の生活者に判りやすく、共感を得やすいメッセージとなることは忘れてはならないポイントです。

更に、ターゲットに合わせたメッセージ開発を考えるのなら、「生活者発想」に基づいた、依頼主の心理に関する洞察が必要です。

依頼主の生活価値観・幸福観はどこにあるのか、動因としてどのようなポイントが心に響くのかを検討することが重要です。

依頼主が「とにかく面倒なことが嫌い」なタイプなのか、「とにかく白黒はっきりさせたい正義感の強

い」タイプなのかによって、表現の仕方は異なってきます。

「面倒回避型」の表現であれば、とにかく面倒くさがりだった依頼主に登場していただいて、いかに楽に、お任せで問題を解決してもらったのかをアピールしてもらう必要があります。「きっちり正義型」の表現であれば、正確にきっちりと問題が解決したことに満足した依頼主を登場させる必要があります。

## おわりに

「スルーされがちな情報」「生活者発想」「生活者主導社会」「to型からwith型へ」「説得型から共感型へ」といった、幾つかのキーワードと視点をご紹介します。ありがとうございました。

現代は、情報が届きにくい時代であることを十分自覚され、土地家屋調査士の皆様が、よりよき情報発信や広報展開をされ、業務に邁進されることを祈念して、筆を置くことにいたします。

(了)

# 平成25年度 第1回全国会長会議 開催報告

日 時：1日目 平成25年10月16日(水) 午後1時から午後5時まで  
2日目 平成25年10月17日(木) 午前9時15分から正午まで  
場 所：東京ドームホテル 地下1階「オーロラ」

本年度第1回全国会長会議は、台風26号の影響により当日の交通機関に乱れが予想されたことから、遠方からの出席者におかれましては前日深夜入りして会議に備えました。

(10月16日)

- 1 開会のことば
- 2 連合会長あいさつ
- 3 座長選出
- 4 連合会長 会務報告総括・施政方針
- 5 連合会会務報告
- 6 連合会会館(シティ音羽)の処分について
- 7 日調連特定認証局の民間認証局への移行について
- 8 調査・測量実施要領の改訂について
- 9 不動産登記規則第93条不動産調査報告書について
- 10 その他
- 11 質疑応答・意見交換

(10月17日)

- 12 質疑応答・意見交換(11の続き)
- 13 講演(国土交通省土地・建設産業局地籍整備課長(佐藤勝彦氏))
- 14 質疑応答・意見交換(12の続き)
- 15 閉会のことば



## 1日目(10月16日)

1 日本土地家屋調査士会連合会総務部野城宏理事の司会で、定刻どおりの午後1時に岡田副会長の「開会のことば」から会議が始まりました。

2 林会長による「連合会長のあいさつ」がありました。

かつて、秋田県の田沢湖にのみ生息していたが1940年頃に絶滅したとされ、1991年の環境省レッドリストでも「絶滅」と評価されていたものの、2010年に京都大学研究チームの調査により山梨県の西湖で生息が確認された「クニマス(国鱒)」を例に挙げ、職業人の責務として未来に思考を向けて進んでいこうと決意を述べられました。

3 座長には、九州ブロック協議会の谷口正美会長(鹿児島県土地家屋調査士会)が選出されま

した。

選出のあと、「この両日の会議が忌憚のない意見交換がなされ、有意義なものとなるように期待する。」と挨拶がありました。

4 林会長から「会務報告総括・施政方針について」総括的な説明がありました。

林会長が一番にお伝えしなかったのは、『私が提唱する「境界紛争ゼロ宣言」も「土地家屋調査士の日常業務を活用した地図作りへの参画」も、それ自体が目的ではなく、土地家屋調査士が社会に認知を受けるための戦略であり、一つのツールであると考えている。私たちが持つ倫理規程や調査・測量実施要領の堅持も、制度としてのADRや筆界特定制度の推進も、連合会各部が行うあらゆる事業も、すべてがこの姿に帰結するとの思いで会務に取り組んでいきたいと考えている。情報もできる限り開示し、みんなで考え、みんなで決めていくことが肝要であると考えている。』ということでした。

難しいことではありますが、会員一人ひとりが、いま自分に

何ができるか考え、行動することが大切であり、それをまとめていくことこそが会長の使命だと考えているとのことでした。

5 「連合会会務報告」として、制度対策本部について岡田副会長から報告があったあと、中塚総務部長、小保方財務部長、児玉業務部長、戸倉研修部長、佐藤広報部長、海野社会事業部長、小野研究所長から各部の報告と資料の説明がありました。

6 加賀谷副会長から「連合会会館(シティ音羽)の処分について」の報告と説明がありました。

1. 連合会館の売却については、日本土地家屋調査士会連合会第69回定時総会において審議のうえ、承認を受けたものである。

2. シティ音羽2階204号室①、205号室②及び地下1階倉庫③の売買代金総額は102,276,954円(税込)である。

3. ①及び②については、平成25年8月29日売買契約を締結し、9月11日に所有権移転登記を実行した。

4. ③については、8月29日に売買に関する覚書を取り交わし、平成26年5月以降に所



林会長

有権移転登記を実行する予定である。

7 中塚総務部長から「日調連特定認証局の民間認証局への移行について」の報告と説明がありました。

1. 民間認証局への移行については、日本土地家屋調査士会連合会第70回定時総会において審議のうえ、可決承認を受けたものである。
2. 委託先をセコムトラストシステム株式会社とし、同社が運営する「セコムパスポート for G-ID」を連合会が採用する認証サービスとする。
3. 各土地家屋調査士会に説明用の資料及びデータを提供するとともに、各ブロック協議会への説明を行うこととした。

8 児玉業務部長から「調査・測量実施要領の改訂について」の報告と説明がありました。

1. 各土地家屋調査士会からの意見を集約した結果、現行版に筆界特定制度、ADRに関する事項を追録形式で発行し、現行版発行後の法改正等に対応する。
2. 改訂版(案)に盛り込まれた改善及び各会からの意見等は作業要領として現行版の構成に準拠させ組み入れる。
3. 全国統一の遵守規程としての執務規程(職務規程)を作業要領とは分けて策定する予定である。

9 児玉業務部長から「不動産登記規則第93条不動産調査報告書について」の報告と説明がありました。

1. 原本提示省略実現に先立

ち、標準調査報告書の改善に取り組みたい。

2. 法務省民事局民事第二課から連合会改定案への要望が寄せられたため、新たな対応が必要となった。
3. windowsXP以降のOSに対応するため(現入力システムは不対応)。

10 その他

1. 岡田副会長から、翌日の講演についての趣旨説明があった。
2. 中塚総務部長から、資料集等について、再利用される可能性が高いものについてはできるだけデータを併せて提供する予定である。

11 休憩を挟んで、質疑応答・意見交換となりました。白熱した議論になりましたが、翌日も質疑応答・意見交換の時間を取ってあることもあり、予定時刻午後5時をもって休会となりました。

## 2日目(10月17日)

12 前日に引き続き、質疑応答・意見交換を行った。

13 国土交通省土地・建設産業局地籍整備課長佐藤勝彦氏から、地籍整備に関する現状報告および情報提供がありました。



国土交通省土地・建設産業局地籍整備課長  
佐藤勝彦氏

1. 国土調査法による地籍整備の状況についての説明

2. 土地家屋調査士の知見を活かすためにも、国土調査法第19条第5項指定(成果の認証)を積極的に活用していただき、地籍整備に協力をいただきたい。

3. 地籍整備の担い手として、土地家屋調査士はダイヤモンドの原石だと考えているので、その研磨を引続きお願いしたい。

14 質疑応答・意見交換(12の続き)

15 加賀谷副会長から、活発な意見交換がなされたことに対する感謝が述べられたあと、今後の会務運営に役立てていきたいと結ばれて、会議は閉会しました。

各会長におかれましては、重複する質問・意見はできる限り最小限にする等のご配慮をいただいたにも関わらず、両日を通して質疑応答・意見交換は延べ3時間にも及びました。しかし、そのおかげで問題意識を共有化できたように思います。連合会も各土地家屋調査士会もこの会議の成果を生かし、今後の会務運営にあたられることと思います。

(広報部次長 金子正俊)

# 琉球国之図と完全復元伊能図フロア展

沖縄県土地家屋調査士会 広報部長 糸数 厚

【期 日】平成25年11月6日(水)～11月11日(月)午前10時～午後6時

【場 所】沖縄県立武道館アリーナ棟

主催：琉球新報社

共催：完全復元伊能図全国巡回フロア展中央実行委員会・沖縄県土地家屋調査士会・公益社団法人  
日本測量協会沖縄支部・沖縄県ウオーキング協会・(株)トラステック

特別協力：尚財団

後援：沖縄県・沖縄県教育委員会・沖縄テレビ放送・NHK沖縄放送局・ラジオ沖縄・エフエム沖縄・  
沖縄ケーブルネットワーク・沖縄地理情報システム協議会

主催の琉球新報社が創刊120周年を記念して、6日間にわたり開催された今回のフロア展は、アメリカ議会図書館で発見された伊能図も合わせて全図がそろい、琉球国之図も含めると47都道府県の古地図がそろったはじめての展示会になります。

なんといってもフロア展の目玉は尚財団(琉球王朝時代の尚家の個人遺産を管理)が所有する「琉球国之図」が、一般初公開されたことにあります。

沖縄県民も存在を知らない方が多い、門外不出の日本国宝級の古地図を忠実に再現した原寸大複製図(撮影禁止)と伊能大図と同縮尺に拡大されたフロア図が展示されました。

土日には専門家による講演会もあり、完全復元伊能図全国巡回フロア展実行委員会会長・元国土地理院長の星<sup>ほし</sup>由<sup>よしひさ</sup>尚氏による「伊能忠敬の生涯と測量行」の講演と沖



手前の四角い地図が琉球国之図で、横に大正時代と現在の沖縄本島の地図が国土地理院の提供で展示されました。その右が伊能大図、中央上が北海道、左上が伊能中図と小図

縄県立博物館・美術館館長の安里進氏による「最先端の地図をつくった琉球人」の講演があり、日本史上はじめて国土の正確な地図を作成した伊能忠敬が測量を開始する4年前の1796年に完成した、

この「琉球国之図」について、安里進先生のフロア展に先駆けて掲載された新聞記事の「琉球国之図」を読む(上)(下)最先端をいく琉球の測量術等の資料と講演会の内容から「琉球国之図」を紹介します。

この地図の特徴は間切・島(行政単位)ごとに赤・青・黄・紫・緑・桃色に色分けされ、道筋は白色、川筋は水色、山方切(間切境界線)は赤と見やすく色彩も鮮やかで美しい、久米島・栗国・渡名喜・伊平屋・伊是名島は遠く地図からはみ出すので、引き寄せて図化、図の余白には朱文字で縮尺、作製年月日、沖縄本島の廻りの長さや全長、首里城から各地の番所までの距離、那覇湊から各島までの距離などが記されている。陸地の情報では間切・島の地名は、浦添間切は浦(現在の浦添市)、読谷山間切は讀(現在の読谷村) 柚山(共同利用の山林)は名柚(名護間切柚山)、金柚(金武間切柚山)と地図が小さいために略称で表記、○印は村名・□印は番所(役所)・▲印は旧城・赤●は火立所(のろし台)を表し、各間切・島の廻りの長さ、柚山の廻りの長さ、川原の名前、海岸線は岬や岩礁の地名、海方切(海上の間切境界線)は紫の直線で、方向は角度が文字で、湊の情報は広さや深さまで書かれているようです。これにより出入できる船の情報がわかることとなります。

200年前の詳細な地域情報が記録された地図で、国防上の機密であり門外不出の地図であったことがうかがえます。



琉球国之図と沖縄の地図には来客者が集中

「琉球国之図」は縮尺13万分の1、縦47.0 cm・横85.3 cmの小さな地図であるが、現在の地図と比べても誤差が小さく高精度の地図で、伊能図をはじめとする日本の測量術がオランダ流の測量だったのに対し、この地図は、当時の世界最先端のフランス流測量術を応用して製作されたそうです。

伊能忠敬が測量を開始する63年も前に測量事業は乾隆検地により着手され、測量術は「針竿測量」と呼ばれるもので、「針」(羅針盤)を用いた測量法だが、大量に設置した印部石(小字名やイロハ記号が刻まれハル石ともいう)は現在の測量図根点にあたるもので、これを各間切(当時の行政区の市町村)に200～300個も設置、沖縄諸島に1万個の印部石の三角網を形成して測量したところが特徴で、田畑の境界が不明になっても印部石から復元することができたこととなります。



印部石(ふくし原)と刻まれている那覇市具志二丁目地内で撮影

この測量術は、清国の測量官・平安が康熙帝の命令でフランス人宣教師の測量技術者と一緒に中国全土を測量して1717年に中国全土の近代地図「皇輿全覽図」を作製した。その2年後の1719年に今度は月食観測で琉球の緯度経度を観測

させるために琉球に派遣されている。その際に首里王府は平安らの天文測量の詳細や道具の仕掛けについて調査するように久米村方に命じている。これを指揮していたのが、福州で風水地理を学んだ琉球の偉人の蔡温といわれている。

平安が来琉してから18年後の1737年に、王府は世界最先端の測量術で沖縄諸島の測量を開始します。多数の測量担当役人や地元住民を動員して、13年の歳月をかけて測量し、「間切島針図」という、今の市町村単位に相当する正確な地図を作製しました。

「間切島針図」はいずれも1/3,000の縮尺で、間切と島で43枚作製され、戦前まで県内市町村に残っていたが、現在は1枚も残っていない。しかし、真和志間切針図の一部を写した写真が首里城公園管理センターに所蔵されている。数間切の針図を縮小編集したり琉球国惣絵図(間切集成図)(以下「間切集成図」という)はアメリカで発見された。沖縄戦で米兵に持ち去られたものと思われるが、琉球歴史研究会の喜舎場静夫理事長が2001年に沖縄に持ち帰り、沖縄県立博物館・美術館に寄贈した。この間切集成図は27枚あったとされているが、現在7枚の間切集成図が発見されている。間切集成図をさらに縮小編集して1枚の沖縄諸島図に仕上げたのが「琉球国之図」である。作製したのは、琉球の測量指南書である「量地方式集」を著した測量家の高原里之子親雲上である。制作期間是不明、高原は翌年、その功績で琉球王府から表彰されている。



歩いてキョリ当てゲーム大会の様子

当会も共催としてできる関わりを主催者の担当者と打合せ、新聞の「琉球国之図展と完全復元伊能図フロア展」の開催と特集記事の下の名刺広告を載せていただけないかとの要望があり、枠サイズが縦5.6センチ×横2.3センチでチケット10枚がついて1万円で、会員に募集したところ82名の会員に賛同いただきました。

11月4日(月)には会場の設営があり、5名の会員が参加。事前に実行委員の説明を受け、会場に横付けされたトラックのコンテナから荷物を下ろし、会場設営の展開図をもとに、最初にエリア毎に色分けされた伊能大図をフロアに展開し、中図・小図や展示パネルなどを設置、4時間弱の作業でした。

期間中の8日(金)から11日(月)には2名～3名の会員が運営スタッ

フとして参加、来客者へ「お・も・て・な・し」をしていただきました。

9日(土)、10日(日)には、会場内の舞台にて「歩いてキョリ当てゲーム大会」を行いました。

のぼりを揚げ、横断幕を張り、スタッフはハッピーを着て、マイクで会場内の来客者に「伊能忠敬の歩幅は69cmでした。貴方の歩幅でキョリを当てるどなたでも参加いただける簡単なゲームです。参加賞の景品もあります。」と呼びかけながらのイベントで、開場が10時でしたので、1回目を11時に開催したところ46名の方が舞台にあがってきてくれました。スタッフ全員初めてのことでしたので、予想以上の人数に驚きながらも、スタンバイした持ち場では考える間もなく、冷や汗をかきながら20分程で1回目を無事終了。

200個程用意した景品でしたが、足りなくなるのが確実になり、2回目午後1時のゲーム開催の間に100個ほど景品を調達して対応、参加賞の景品と一緒に土地家屋調査士のリーフレットも配布しながら全員の競技が終わると正解キョリを発表。キョリが±30cmの方はピタリ賞としてさらに景品を進呈するという進行で、最終午後5時の開催まで1時間ごとにゲームを行いました。この日の入場者が1,300人程で、ゲームに参加した人数が259名でした。ゲーム2日目は1,700名の入場者に、前日と同じ6ゲームを行い、参加者が363名と大盛況に終了しました。

6日間にわたり開催されたフロア展には合計5,000人余りの入場者がありました。最終日の11日(月)は午後6時の終了と同時に今度は撤去作業が行われ、当会からも14名の会員が参加しました。トラックのコンテナへ資材を運び、次回、鹿児島県指宿市で開催されるトラックを見送るかたちで、1時間30分程の作業は終了、主催者側からは感謝の言葉をいただき、フロア展の全日程が終了しました。

最後に、会員の皆様・本会事務局・公嘱協会事務局の皆様には広告や現地動員を含めて多大なご協力いただきまして誠にありがとうございました。

# 中国ブロック協議会担当者会同 開催報告

## 日 時

第1日 10月30日(水) 13時30分～17時30分

第2日 10月31日(木) 9時00分～12時00分

14時00分～17時00分(説明会)

## 場 所

えきまえミヨシノ (第1日、第2日9時00分～12時00分)

岡山県土地家屋調査士会館(第2日14時00分～17時00分)

中国ブロック協議会の各土地家屋調査士会から「総務部」、「財務部」、「業務部・研修部」、「広報部」、「社会事業部・境界問題相談センター」の各担当者が岡山に集結し、中国ブロック協議会担当者会同が開催されました。また、第2日閉会後の14時から、日本土地家屋調査士会連合会(以下「日調連」という。)による「第9回土地家屋調査士特別研修」及び「日調連特定認証局の民間移行」をテーマとした担当者会同(説明会)が開催されました。

## 第1日(概要)

全体会として「センターちばの運営と現状について～認定調査士の利活用～」を演題として境界問題相談センターちばの高橋一修先生から講演が行われ、その後、「総務部」、「財務部」、「業務部・研修部」、「広報部」、「社会事業部・境界問題相談センター」の5つの部に分かれ、事前に集約されたテーマに基づいて協議を行いました。

## 第2日

鳥取会費川清会長から「担当者会同の目的は交流・親睦・意見交換であるので、交流後のもう一つ入り込んだ議論をしていただきたい。」と挨拶があり、分科会が再開されました。

主なテーマは以下のとおりです。

### 総務部

- ・ 苦情処理の件数、その対応方法について
- ・ 法務局調査委嘱案件・非土地家屋調査士調査の方法と対応について
- ・ 研修会出席率アップのための方策について
- ・ CPDポイントの活用方法について

### 財務部

- ・ 休業による会費免除等の取り扱いについて
- ・ 各会の財務状況の現状と今後の見通し、改善策について
- ・ 土地家屋調査士会年金基金への取り組みについて

### 業務部・研修部

- ・ 研修会の内容について
- ・ 土地家屋調査士実務トレーニング研修について
- ・ 日常業務の諸問題について

### 広報部

- ・ 効率の良いPR方法、知名度向上について
- ・ 外部団体への講師派遣及び講師養成について

### 社会事業部・境界問題相談センター

- ・ 各センターの年間活動、現状報告や課題について
- ・ 認定土地家屋調査士の利用について

各分科会終了後、全体会として各分科会の発表の場が設けられました。発表内容を抜粋して掲載します。

### 総務部

- ・ 非土地家屋調査士調査を各土地家屋調査士会の予算で行うのであれば、調査結果等の情報を得るこ

とを検討する。

- ・研修会の出席率が悪い人には文書の送付や、ペナルティーを与えることも検討する。

#### 財務部

- ・各会会費減免規則はあるが、実際に運用する状況になってくると問題点(連合会費や事務連絡費の算定等)があるので検討する。

#### 業務部・研修部

- ・研修会は年間1～3回、内容としては講師を招いて実務、懲戒事例、倫理、測量といったもので、出席率向上のために研修場所の調整や、CPDポイントの公開をしている会もある。

#### 広報部

- ・PR方法について「官公署にポスターやパンフレットを配置」、「固定資産税の納付通知書の封筒等に広告を入れる」、「中部ブロック協議会発行の“じめんのボタンのナゾ”を図書館や、各種学校に寄贈」等。
- ・災害協定を結んでいる会も多々見受けられ、行政機関との連携への取組みも大切である。

#### 社会事業部・境界問題相談センター

- ・実績について大きく増減があった会はなかったが、岡山会で初めて調停が成立したとの報告があった。
- ・事前相談をセンターから切り離し、認定土地家屋調査士が担当する方式の場合、紹介した土地家屋調査士の行為に対するセンターの責任はどうか検討課題である。

最後に広島会今井会長から「これまでは日調連の伝達を中心にした担当者会同が通例であった。それが必要だが、今回のように各担当者のみでの分科会も我々にとって、とても有益であるので当面続けていければと思う。協議した内容を各会に持ち帰って、土地家屋調査士のより大きな団結力で次のアクションを起こせるよう頑張っていきましょう。」と挨拶があり、閉会となりました。

次に、14時から担当者会同の出席者の中から各単位の「総務部」「業務部」関係の担当者が岡山県土地家屋調査士会館へ移動し、日調連から加賀谷副会長、菅原副会長、宮嶋副会長、戸倉研修部長、中塚総務部長が出席して担当者会同(説明会)が開催されました。



加賀谷副会長、菅原副会長、宮嶋副会長の順で挨拶があり、「第9回土地家屋調査士特別研修」及び「日調連特定認証局の民間移行」をテーマとして、戸倉研修部長と中塚総務部長からそれぞれ説明がありました。

## 説明の概要とQ & A

### 「第9回土地家屋調査士特別研修」について

(戸倉研修部長)

10月1日の認定発表をもって、第8回特別研修は一応の区切りがついた。第8回は285名の受講者中250名の方が新たに認定を受けられた。全体では認定数5,410名、総会員17,000名強に対して約30%を占めるにとどまる状況である。年々受講者数は減少しており、第8回は300名を割り込んでいる。特別研修特別会計収支支出決算をみると、教材や考査問題の作成等に固定的な経費がかかっていくことは否めない実情であり、受講料収入を維持していくことが今後も大きな課題であることがいえる。諸先輩方が勝ち得た制度として土地家屋調査士法の中に組み込まれている研修だということを考えると、司法制度改革がなされたところまで立ちかえてみなければならぬと思う。今後9回、10回と続けていく以上、研修部としても運営委員会と連携しながら今後の事業計画の中で考えていきたい。各県で土地家屋調査士試験合格者への合格証書授与式を行う場合、その場で新しく入会される予定のある方に受講を勧めていただきたい。また、啓発用パンフレットも有効に使ってもらいたい。

### 主なQ & A

Q 試験合格者の合格証書授与式の際にパンフレットを渡してみてもどうか？

A ブロックによっては授与式をしないところもあるので、法務局と単位会のレベルで調整してもらえたらと思う。

また、特別研修は土地家屋調査士法第3条第7項民間紛争解決手続代理関係業務をするための能力担保である。日調連からの要望として、ブロックもしくは各単位会でADR認定調査士の活用方法があれば意見を寄せていただきたい。各ブロックをまわって、そういったお願いをしており、情報が集まれば全国に発信したいと考えている。

### 「日調連特定認証局の民間移行」について

(中塚総務部長)

電子証明書は現在の日調連特定認証局に変わり、セコムトラストシステムズ株式会社が運営する「セコムパスポート for G-ID」から発行されることになる。平成26年10月からを予定しており、現在の認証局は平成27年3月中旬を目途に閉局したいと考えている。この移行をする際、現認証局の発行した電子証明書の有効期限によって、対象会員が3つのグループに分けられる。現行の認証局から民間認証局への移行をスムーズに行うために、電子証明書の切り替え等について、変更内容や対応方法といったことを会員へ周知していただきたい。また、会員向けのeラーニングを制作してホームページにアップする予定である。

### 主なQ & A

Q ヘルプデスク終了のタイミングが平成27年4月(当日配布された資料から)となっているが、それ以降に電子証明書を取得される場合のサポートは考えられているか？また、ヘルプデスクで蓄積された情報(Q & A、不具合の対処法等)を公開してほしい。以降5年ごとの更新の際にエネルギーが掛からないようにしてほしい。

A ヘルプデスク終了後のサポートは日調連事務局で対応する予定である。また、要望事項については情報提供事項に加えていきたい。

Q 電子証明書の無償発行は検討されたか？

A 受益者負担を考慮すると、無償で発行するというのが難しいため会員負担をお願いしたい。

Q 電子証明書のファイルの複製がいくらでもできるのか？

A 複製はできないこともないが、職印と同じという意識を持つようにして管理してほしい。

Q 添付情報に電子署名する場合にアクロバットPDFがあることが前提であるが、依存しない方式を検討されてはいるか？

A 現時点では検討していないが、検討課題として要望していきたい。

最後に中国ブロック協議会安達会長から挨拶があり、閉会しました。

広報員 渡邊徳和(鳥取会)

# 明海大学不動産学部 「不動産キャリアデザイン」講義

2013年(平成25年)10月31日(木)午前10時50分から、千葉県浦安市の明海大学浦安キャンパスにおいて、日本土地家屋調査士会連合会副会長の岡田潤一郎氏による明海大学不動産学部「不動産キャリアデザイン」講義が行われました。この講義は、同大学の3年生に向けて「土地家屋調査士の仕事」を紹介する講義となっており、毎年、日調連では積極的に取り組んでいるものです。

明海大学は1992年創立であり、地籍教育を多く取り組んでいる大学です。また、1996年に認定コースを設定(測量士補取得)し、工学的、法律的両面からの取り組みを行い、土地家屋調査士へのコースを目指した経緯があります。不動産学部の学生は、先ずは宅地建物取引主任者資格を大学在学中に取得することを1つの目標とし、不動産実務、不動産事業に係わる関連実務を積極的に学んでいる大変実務に特化した大学となっております。

当日は鈴木泰介氏(千葉県土地家屋調査士会副会長)も参加されておられました。千葉県土地家屋調査士会は、同大学で積極的に寄附講座を行っております。平成24年度に担当した科目は「地籍と不動産登記」という選択必修科目で、2年生を中心に約160名の履修生を対象としたものです。講義内容は、(1)土地所有に関する歴史について、(2)現在の日本の不動産登記制度について、(3)現在の地籍に関する様々な問題について行ったとのことでした。

平成21年度から開講している寄附講座において、多くの会員が講師として大学の教壇に立たせていただきました。大学生に対して地籍教育を行うことによって、不動産の管理の重要性を啓発するとともに、社会における土地家屋調査士業務の重要性を広くアピールすることができているのではないかと、このことです。



講義の中で岡田副会長は、土地家屋調査士が扱う土地や建物の話、岡田副会長の地元である愛媛県の道後温泉周辺地の地図混乱の話、六本木ヒルズの再開発に関する話、東日本大震災での倒壊建物についての話など具体的な事例を挙げながら学生の皆さんに語りかけておられました。組織として地籍教育の意義、目的を訴え続けることの大事さを感じました。そして、講義の終わりに学生の方から実に多くの質問が寄せられていました。

「どうして土地家屋調査士になろうと思ったのですか。また、それはいつ頃からなのですか。」

「日本の周辺の島々にも登記記録があるのですか。」

「東日本大震災で津波の被害を受けたところの境界確認はどのようにしているのですか。また、所有者がわからなくなっているところではどのような難しさがありますか。」

「土地開発の境界確認に関連したお話で、反対している人やそのままの状態を望んでいる人に対してどのように理解を求めていくのですか。」

「ADRのお話がありましたが、裁判とADRとでは対抗力の点からどのような違いがあるのですか。」

「ADRは1日では解決しないと思いますが、どのくらいの日数がかかるものですか。」

「大学では、在学中に宅建の資格を取得するよう指導していますが、不動産に係わる他の資格をどのような順番で取得したらいいのか教えてください。」

等々の質問の一つひとつ丁寧に答えながら、筆界を探し出す土地家屋調査士の能力が新しい筆界特定制度において認められたこと、裁判外での境界紛争解決(ADR)に向けた全国的な取り組みなどを誇らしげに説明されたうえ、土地家屋調査士の仕事はやりがいのある仕事であり、人の気持ちがわかる温かい人、そんな若い人たちにどんどん入ってきてほしい、先ずは試験にチャレンジすることから目指してほしい、と学生の皆さんに檄をかけておられました。

広報員 羽鳥 光明(東京会)

愛知会のマスコットキャラクター「きょうかい君・あいちゃん」  
「ご当地キャラ博」in 彦根2013で制度広報

開催日時：2013年10月19日(土)～20日(日) 9:00～15:00

開催場所：彦根市中心市街地

主催：ご当地キャラ博 in 彦根 実行委員会

愛知県土地家屋調査士会(以下「愛知会」という。)のマスコットキャラクター、知識・知見の「きょうかい君」、愛情と思いやりの「あいちゃん」が、ゆるキャラの聖地「彦根市」で開催された「ご当地キャラ博」に今年も元気に参加しました。

「日本をご当地キャラで活性化」をテーマに始まった本イベントは6回目。ここ数年で超人気者になった「くまもん」、今年注目の「ふなっしー」など、全国41都道府県から236名のご当地キャラが大集合。今年は本来の地域おこしを前面にと、昨年までの「ゆるキャラまつり」という名称を「ご当地キャラ博」に変更。開催の趣意を原点に戻し、ご当地キャラの、ご当地キャラによる、ご当地キャラのための博覧会。として再出発しました。

前日の天気予報は、まさかの「雨マーク、降水確率90%」。どのキャラクターにとっても雨はとても苦手、実行委員会からは「雨天決行・荒天中止。雨天時の登場はキャラクターの判断にお任せします。」というものでした。

きょうかい君・あいちゃんは、バルーンタイプでバッテリーを背負っているため、雨は大大大の苦手。雨天の屋外使用は禁止です。雨が上がったとしても路面が濡れていると危ないそうで、広報部は、きょうかい君たちの長靴として足部分に履かせるビニール袋、突然落ちてくる雨に備えて大きなパラソルを用意し、メンバー自身もカッパ・長靴・着替え等々用意周到。年に一度の大イベントに臨みました。

夜も明けやらぬ午前6時、雨脚が少し弱まるなか、車2台に分乗し、雨よ上がれと祈りながら一路彦根に向かいました。

会場に着く頃には雨はあがっていました。路面も乾き始めています。スゴイぞ、キャラさんたちみんなの願いが天に届いたんだ！雲は薄い、何とか一日持ち

そうです。今年も広報部10名は揃いのハッピーを身に纏い、2回目ともなるとブース設営も手際よく進んでいきます。



準備OK

きょうかい君・あいちゃんは、彦根城近くの夢京橋キャッスルロードにブースを構え、土地家屋調査士がどんな仕事をしているのか、土地の境界がわかることの大切さをアピールしました。二人の周りには、小さいお友達から大きいお友達まで、いつも人だかりができています。記念撮影をしたり握手をしたり、みんなの笑顔がいっぱいです。お隣のブースの「メロン熊」に、あいちゃんが噛みつかれるというヒヤヒヤ場面もありましたが、ゆるキャラさんたちのコラボも同博ならではの楽しみでした。

特設ステージでの10分間PRの時に、あいちゃんのおなか痛くなり、きょうかい君が一人で舞台上立つという、泣きたくなるような場面がありました。でも、メンバーの機転であいちゃんはすぐに復活、舞台上に上がれました。きょうかい君一人でもPRはできるのだけれど、やっぱり愛情と思いやりの妹のあいちゃんが横に居てくれてこそ、境界杭の大切さを多くの人たちに伝えられるんだと元気いっぱい二人を見守りつつ感じました。それと同時に、生みの親の愛情の上に、共に歩いている育ての親の愛情を、メンバーの関わりの中に見た思いがしました。

お客様は、きょうかい君たちを目の前にして「クイなんです」と言われても、ほとんどの方は??です。ステージの台本、演出、小道具、音楽、アクターの演技にナレーション、すべてが広報部の手作りで



PRステージ

す。きょうかい君たちの持ち味を活かして、土地家屋調査士の業務や境界標の意義・重要性についてフリップを使いながら、今年も子供たちにもわかりやすくPRしてくれていました。

ブースでは、昨年の広報活動効果を肌で感じるうれしさが加わりました。開幕30分しないうちに、去年プラ杭と一緒に記念撮影したお嬢さん「お母さ〜ん、今年も出てる〜っ!」にはじまり、「あっ!この杭のヤツいた」、「この標本、覚えてる」、「そうだ、クイだった」等々、声に出してくれるお客様とたくさん出会えたのです。

一番印象深かったのは、幼稚園年中組のおとなしいA子ちゃん。去年飾っていた境界プレート見本に興味を持ったようで、道路わきの境界プレート見つけると「ここにもあるよ。」とお母さんに教えるそうです。思わず膝をついて「ありがとう、これ(プレート指して)見つけてくれたの? (うなずくA子ちゃん)。これがあると、どこまでが自分のお家なのかわかるものね。まあいいボタンみたいで可愛いのも、コンクリートの強そうなのも、いろんなのがあるのよ、また見つけたら教えてね。」はにかみ、さらにうれしそうにうなずいてくれたA子ちゃんに、子どもの目の高さで見える世界や、素直で何でも吸収する力を感じました。数十年後、境界のことも自然と生活の中で大切なものなんだと意識できる大人に成長してくれるんだろうなと思いました。

きょうかい君たちの名刺を手渡していると、ご当地キャラ博ということで「愛知なの?」と声をかけられます。「はい、愛知県土地家屋調査士会です。でも、土地家屋調査士会は全国にありますよ。どちらからいらしたのですか?」「〇〇」「もちろん〇〇県にもあります。全国に50会あるんですよ」「へえ〜、そこらじゅうにあるんか」ってな調子でPR。たくさんのお客様に興味をもっていただき、お話ができるのもうれしいところです。

きょうかい君・あいちゃんは、「なに…これ?」と杭がモチーフという変わっているところが、記憶に残るのかも知れません。郷土の名産品や



ブース会場

キャラグッズを並べているブースがほとんどの中、二人のブースに置かれているものは、土地家屋調査士会専用境界プレートの見本一覧に、プラスチック杭の山などですから、かなり異色を放っています。

異色といえば、昨年のゆるキャラグランプリでは、ゆるキャラの名付け親のみうらじゅん氏より「特別賞」をいただきました。インパクトの強さは間違いないものと思われます。

きょうかい君たちは初日のみの参加で、会場には約45,000人の方が訪れました。雨粒は空の上で持ちこたえ、途中青空がのぞくほど、これぞゆるキャラお天気マジックでした。愛知会茶谷会長はじめ、会員、ご家族の方々、地元滋賀会の方々もブースにお立ち寄りくださり、激励をいただきましたことは、広報部にとり、たいへんうれしく心強かったことでしょう。

翌日は、あいにく朝から大雨でしたが約28,000人が訪れ、それに応えるべくキャラたちは透明のビニールをかぶったり、傘をさしたり、ブースでおとなしく座っていたり、大胆にもそのまま雨に打たれていたり、意を決して参加してくれていたそうです。

ゆるキャラたちの頑張りは、郷土に対する愛に溢れています。同様に、きょうかい君・あいちゃんは「土地家屋調査士制度に対する愛」に溢れています。

各地で活躍するゆるキャラたちが、ひこにゃんのもとに集結し、心ひとつにお客様をおもてなし。団結することで来場者約7万3千人、経済波及効果推計約4億2千万円という効果を生み、またそれにより、個々のゆるキャラが地元の魅力をアピールする機会をも得ています。

60年を超える歴史を持つ我々「土地家屋調査士」の知名度アップのため、これからも、きょうかい君たちの活躍に期待するとともに、我々会員一人一人が心をあわせ、さらなる大きな力が生まれることを願います。

愛知会広報部の皆さま、長く濃い一日、たいへんお疲れ様でした。

連合会広報部理事 上杉和子

# 地籍問題研究会

## 第8回定例研究会

2013年(平成25年)11月2日(土)午後1時から、桐蔭横浜大学中央棟C307号大講義室において、地籍問題研究会第8回定例研究会が桐蔭横浜大学、神奈川県土地家屋調査士会、日本土地家屋調査士会連合会の協力のもと開催されました。担当幹事の松尾英夫氏の主催者挨拶があり、本日のテーマである『地籍図及び登記所備付け地図をめぐる諸問題』が始まりました。

### ■基調報告

#### 「登記所備付け地図制度の沿革、意義及び現状と展望」

報告者 清田秀治氏

(法務省民事局民事第二課補佐官)

精度の高い地図(登記所備付地図)の整備が特に都市部で大幅に遅滞している。全国の登記所備付地図は約54%(残りは公図等)。東京:約18%、大阪:約11%、名古屋:約21%など。公図とは、租税徴収のために明治初期の地租改正事業等で作成された図面(旧土地台帳附属地図)である。様々な精度のものが存在するが、一般に、測量技術が未熟で、いわゆる縄のび等があることから、土地の配列がわかる程度の図面といわれている。

法務局における地図整備の取組としては、いわゆる地図混乱地域において重点的に実施している。作業の実施は、1.都市部(DID地区)の地図混乱地域に

において、その発生原因及び実態を分析調査する。2.測量の基礎となる基準点を設置する。3.都市再生本部の方針を踏まえ、緊急性及び必要性の高い地域を計画的に実施。4.現地に筆界を正確に復元することができる地図を作成し、登記所に備え付ける。

地図作成の効果としては、1.土地取引の円滑化・コスト縮減、土地取引の活性化。2.公共事業の期間短縮・コスト縮減、道路拡張工事、下水道工事等の公共事業の円滑化。3.都市再生の円滑な推進、都市開発における工期の短縮。4.行政サービスの向上、筆界紛争の予防。5.課税の適正化など。また、東北地方太平洋沖地震の被災地における土地の境界復元(地図の修正)作業が、仙台法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局で実施中である。

### ■基調報告「地籍図制度の沿革、意義、および現状と展望」

報告者 檜山洋平氏(国土交通省土地・

建設産業局地籍整備課課長補佐)

平成22年に国土調査法及び国土調査促進特別措置法の一部改正があり、新たな十箇年計画の策定、基本調査の拡充、国土調査の実施の委託の導入(3月31日改正)がありました。

地籍調査の法律上の位置づけは、国土調査法(昭和26年6月1日法律第180号)と国土調査促進特別



措置法(昭和37年5月19日法律第143号)である。国土調査法第2条第5項<定義>「地籍調査」とは、毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成することをいう。

地籍調査の実施状況進捗率(%)は、DID地区(人口集中地区)23%で合計50%である。都市部・山村部での進捗率向上が課題である。また、地籍調査進捗遅延の要因は、実施そのものが困難、住民等の理解・関心が低い、多くの時間や費用が必要、土地所有者の高齢化や森林の荒廃が進行、体制(職員)の確保が課題、予算が確保できないなどがある。

都市部官民境界基本調査は、地籍調査に先行して官民境界の調査と測量を行い、官民境界の基礎的な情報を図面や簿冊に取りまとめる調査である。メリットとしては、街区単位での開発も多い都市部では、街区外周の情報のみでも民間開発等に有効。山村境界基本調査は、山村部において、地籍調査に先行して山林の三筆以上の土地の境を構成する点等の調査を行い、調査の結果、得られた境界の基礎的な情報を図面や簿冊に取りまとめる国直轄の調査。地籍調査との違いは、事業主体は国(国土交通省)。現地精通者等の証言により現地調査を実施(土地所有者等関係者全員の立会は求めない)。主要な筆界点に限定して調査(その他の筆界点は後続の地籍調査で実施)を行っている。

## ■パネルディスカッション

### 「地籍図および登記所備付け地図をめぐる諸問題」

コーディネーター

佐川祐介氏(神奈川県土地家屋調査士会研修部長)

パネリスト

吉田和彦氏(公益社団法人全国国土調査協会西部事務所所長)

山田哲夫氏(公益社団法人神奈川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会副理事長)

大竹正晃氏(神奈川県土地家屋調査士会総務部長)

江本修二氏(東京法務局民事行政部不動産登記部門次席登記官)

小野伸秋氏(日本土地家屋調査士会連合会研究所長)



まずは、地籍調査の現場からの報告がありました。都市部で地籍調査が進まない理由としては、土地に関する権利関係が複雑な場合が多く、土地の売買等に伴った所有権等の異動も多く、小さな土地が数多く存在。調査後の土地異動による補足調査に費用や時間がより多く必要。また、山村部で地籍調査が進まない理由としては、他の地域と比べれば土地取引や土地利用が少ないため調査対象としての魅力が少なく、山村部で優先的に調査を実施しようという機運が高まらない。山村部には、急傾斜地など危険な箇所や、山奥で容易にはたどり着けない箇所などもあり調査が困難。

続いて、不動産登記法第14条地図作成事業における現場からの報告です。都市部における地図作成作業では、一筆地立会の前に「境界点等の探索」、「現況測量」、「画地調整計算」、「調整点の現地表示」という、土地家屋調査士が通常行っている作業の流れを取り入れることにより、その後の立会作業がスムーズに行われている。現況測量により得られた敷地面積と法務局備付地積測量図等の地積との比較検討は絶対的に不可欠であり、地積測量図等を見捨てて現況地物のみで筆界点の位置を確定することはできない。

### 「ディスカッション」

平成22年、国土調査法及び国土調査促進特別措置法の一部改正により、「民間の法人に地籍調査作業の委託が可能になり、地籍調査の外注化が進んできている→市区町村の体制が整わないところを埋める役割を担っている。」

地籍調査、都市部の課題として「分筆、地積更正で法務局に提出されている地積測量図が多い。」「地積測量図の寸法、面積の確認を求めてくる。小数点以下の数字の違いも指摘され、地籍調査での地積測量図の取り扱い方、説明に苦慮している。」

14条地図の特色、課題「筆界未定率の少なさ」、「住民の理解が得られている時はやり易い。周りに広めていく方法が理解が得られやすいが、同じ地区で2年、3年と続けての実施がない。」「目的が地図混乱地域であり現実に困っている人のケースが多く協力が得られる。」

双方の機能を高め上げるような道筋が見いだせないだろうか「地籍調査の作業のなかで、手続きに登記所職員の派遣依頼があれば応じる用意があるが、ほとんどの市区町村からの協力要請がない。」「土地の所有者が明らかでないケースで、かつ客観的な資料がある時には、市区町村から登記所の職員へ協議が求められるようになった。また、法務局には筆界特定制度も用意してある。」

「登記所備え付け地図54%のうちの7割が地籍図(供給源である)とのこと。→協力体制の方策の必要

性があるのではないか。」

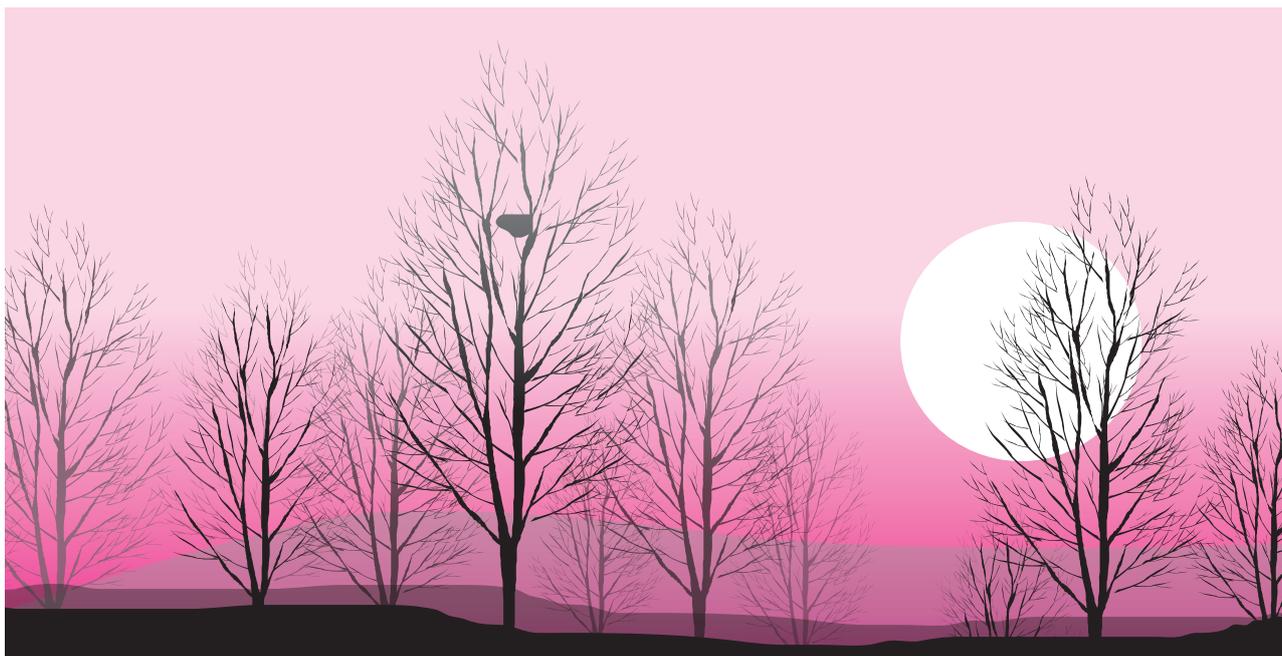
民間活力を活用することによる地図の取り組みは「新しい地積測量図があれば地籍調査が省略できるような考え方。共有するという考え方がとれないものだろうか。地震で動くものも管理できるような時間軸をもった基準点の管理方法→電子基準点からのデータ化を。」

最後に、小野研究所長からの提案。

1.電子基準点からの観測による世界測地系基準点(一級基準点)の設置及び既存の街区基準点との整合を取りながら基準点網を構築し、民間事件の筆界情報を集積し、14条地図を作成する事業の提案。2.民間型地図混乱地区ミニ14条地図作成事業の提案。3.土地の筆界確認を行った全てのデータが法務局に集まる制度を新設し、効率の良い地図作成・更新事業の提案があった。

最後に、担当幹事の松尾英夫氏による閉会の挨拶があり、研究会終了となりました。

広報員 羽鳥光明(東京会)



# 我が会の会員自慢

VOL. 24

## 新潟会 『私の趣味(生き甲斐) - 夢 -』

新潟県土地家屋調査士会 上越支部 博田 純

### 世界一の縄文土器製作中

日本列島において、縄文時代は約1.7万年程度前(他説あり)からといわれており、縄文土器が全国いたる所で発見されました。新潟県上越市中郷区は妙高山の麓にあり、およそ5000年前から2500年前の数多くの縄文時代の遺跡が見つかっています。四季折々の豊かな自然の恵みを得て、採取を主としていた縄文人ですが、その生活は以外に安定していて遠方との交流も盛んであったようです。糸魚川のヒスイが青森の三内丸山遺跡で発見されています。また共同墓地と考えられる石の棺も多数見つかっており、生命の神秘とともに自然と共に生きる縄文人独特の豊かな世界観が感じられます。

今回、その縄文人が作り上げた火焰土器の魅力の虜となっている会員をご紹介します。  
機会があれば是非太古のロマンに思いを馳せてみて戴きたいと思います。

新潟県土地家屋調査士会 広報部長 武田一郎

1 私の趣味(生き甲斐)は縄文土器をつくることです。私は測量業を兼業しており、遺跡発掘調査には約30年間従事してきましたが、本格的に縄文土器をつくりはじめたのは10年前からです。

その当時、私の住んでいる村(現在は市)に社会人向けの「縄文学校」ができ、そこで2人の縄文土器づくりの専門家に基本を教わり、その後は独学で本物の縄文土器を模写したり、自己流の縄文土器をつくっています。

この時の、はじめの2個は全くうまくできなかったのですが、3個目がなんとか形になった時、私のみぞおちの奥で「何か」がボンと破裂しました。この時の感覚は今でも覚えています。もしかしたら、私の心の深層で眠っていた縄文人が目覚めた瞬間だったのかもしれませんが。

2 縄文土器づくりに必要な粘土は近くの山から採取してきます。この山には、縄文土器に適した



博田会員



世界一制作中



模写した土器群

粘土が大量にあるのですが、この山の所有者は郷土史家であり、粘土の採取に協力してくれているので大変助かっています。

また縄文土器は粘土に大量の砂をまぜるのですが、この砂は川から採取してきます。縄文人の土器の焼成の仕方は野焼きですが、私は事務所の裏にレンガで自己流の窯をつくって、そこで焼いています。燃料は廃材で、近所の大工さんが持ってきてくれたり、じぶんで探した廃材を集めてきたりしています。

つまり、縄文土器づくりに必要な粘土、砂、薪はすべてタダということです。

また、私がつくった縄文土器は小学校の廃校を再利用している「片貝縄文資料館」というところに展示してもらっています。

3 毎年、夏休み前後の土曜日に、小学生25名を対象にした「縄文の学校」(全5回)が開かれるのですが、私は講師として参加し、小学生に粘土採取、川砂の採取を体験してもらい、土器をつくってもらっています。

そして、最終回には土器の野焼きをしています。この「縄文の学校」では、毎年、個性豊かな作品をつくる小学生が何人かいて、いつも楽しみにしています。

本物の縄文土器も作った縄文人の個性がわかる作品が多く、そこがその後の土器と違うところです。皆さんも資料館や博物館へ行って縄文土器を

見学するときは、つくり手の個性に着目して見学してください。

#### 4 私の夢

##### ①現実的な夢

早くこの貧乏暇なしの土地家屋調査士生活から脱出して、仕事は午前中しかしない、でも必要最低限の生活はできる(家は住めれば良い、車は動けば良い)身分になって、午後と夜は縄文土器づくりに没頭するのが私の現実的な夢です。

##### ②本当の夢

私の本当の夢は縄文時代と現在を行ったり来たりすることです。

##### (イ)縄文時代に行ったとき

縄文時代に行ったとき、私は本物の縄文人として本物の縄文土器をつくり、そして土器の文様の一部に私独自の特別の文様を施しておくのです。

##### (ロ)現在に戻ってきたとき

遺跡の発掘現場で作業員さんたちが何やら騒いでいます。「なんだこれは。この土器には今まで見たことのない文様が施してある。一体どういうことなんだ。」この騒ぎをそばで聞きながら私はニヤリと笑うのです。

とことん極めたいと思っている趣味をもっている私は本当に幸せだと思っています。



## 沖縄会

### 『芸能は生涯の宝物』

沖縄県土地家屋調査士会 花城 康喜

みなさま、こんにちは！沖縄会がご紹介いたします会員は、沖縄らしく、音楽の町、沖縄市より花城康喜会員です。沖縄は、マリンレジャーといった、とりわけ青い海で注目されがちな島ですが、海だけではありません。2010年には、組踊(くみおどり)が世界遺産(無形文化遺産)に登録されるなど、歌・三線・琉球舞踊等、芸能が盛んな島でもあります。沖縄では、あちこちの家庭に三線が置いてあったりします。

中でも、沖縄市はエイサーや歌の盛んな地域でもあり、この地域で業務の傍ら、三線の道も探求し続けている花城康喜会員をご紹介致します。※エイサー(お盆の時期三線にあわせて太鼓を鳴らし、列をなして男女大勢で踊る夏の風物詩)

沖縄県土地家屋調査士会 広報部理事 仲井間 慎也

#### これまでの経緯

沖縄市園田で生まれ育つ。学校卒業後、叔父が土地家屋調査士をしており、そこで数年間補助者経験を経た後、独立開業。その傍ら20代前半からエイサーの踊り手として地域活動に参加し、30代からはエイサー三線の弾き手、40歳から琉球古典音楽(三線)の道を歩み始めます。(稽古場で師匠の下、日々研鑽)現在49歳。

三線のタイムス社主催琉球古典音楽新人賞(2005年)、優秀賞(07年)、最高賞(09年)、グランプリ賞(13年)と受賞。定期的に公演会、発表会等に参加。現在は沖縄新進芸能家協会会長。夢は師範になり道場を開くこと。

#### 三線を始めたきっかけ

沖縄では、ほとんどの地域にそれぞれのエイサーが存在し、スタイルが異なりますが、エイサーといえば中部、中でも沖縄市園田(そんだ)エイサーは県内ではとても有名で、沖縄市園田区で幼い頃から若い青年たちの勇姿を見て育ち、また自身の父親が園田エイサーの三線の弾き方であったこともあり、知らず知らずのうちにその世界に引き込まれていきました。

#### 練習の日々

日頃の業務終了後、週に数回稽古場へ通い、自宅の一室で毎日約2時間程度練習する毎日。とても楽しいとのこと。公演会、発表会の前は仲間と一緒に練習する。いろいろな場所で公演し、経験を積むことで成長でき、舞台が一番の鍛錬と話す。基本に忠実に歌いながら、自分の個性を出すことが肝心。ご本人を取材に訪ねた際も仲間と練習中でした。



普段の練習の様子(自宅にて：本人左奥)

## 公演会・発表会・選考会

公演会、発表会、選考会の他、首里城、国立劇場(沖縄)、あるいは本島内のみならず、離島、県外への遠征もあります。中でも沖縄県社会福祉協議会主催のチャリティー公演では、琉球芸能の他、日本舞踊、尺八演奏、大正琴、詩吟などたくさんの団体が演出する大きな公演もあります。斉唱、独唱等以外にも三線の弾き方は、ただ歌うだけでなく、ほとんどが琉球舞踊の弾き方として共に実演もします。当然、緊張もしますので、その分練習もします。弾き方の評価下がると、舞踊へも影響するからです。



2013年度沖縄タイムス選抜芸能祭にて

## 最後に

沖縄人(うちなーんちゅ)にとって、歌や三線、踊り、沖縄方言(うちなーぐち)は大切な文化であり、財産であると同時に生活の一部です。つらく苦しいときも、楽しいときも、歌・三線と共に乗り越えてきました。

ラジオ番組でも方言のみで話す番組があり、その途中で流す音楽も琉球民謡。方言を聞き話すことが

できる若い世代が少なくなり、方言が消滅することが懸念されています。

いかにして後世に残していくかが課題となっています。そのため最近では、テレビでも子供向け番組等で積極的に方言を使った番組が増えました。言葉は生活の中で使うものであり、使う機会が減っている以上、仕方がないことかもしれません。戦後間もない頃の沖縄では、本土に追いつけ追いこせをスローガンに学校では方言が使用禁止になる時代もありました。

沖縄の歌、三線の中には、沖縄の言葉、歴史や文化がたくさん詰まっております。そんな中、歌、三線をとおして後世に継承していくことは可能ですし、少しでも自らがそういった文化継承に一役を担っていければと考えている。

本日に至るまでの道程は本人の努力は当然のことですが、それを支えてくれた家族、師匠、諸兄、仲間の理解がなければ果たせないものであります。日頃の暖かい支援に感謝し、土地家屋調査士業務のみならず芸の道も研鑽していきたいです。



受賞したトロフィー 日々研鑽の証

## 京都会

### 『夏休み法務局見学会』 に協力してきました」

広報部 小野 雅志



『京都 土地家屋調査士』第153号

夏はいつも暑いものですが、今年の夏は特に異常な暑さでした。

京都土地家屋調査士会は、京都地方法務局が開催しています「夏休み法務局見学会」に、今年も協力してきました。これは、地元学区の小学校高学年を対象に児童の社会見学、職場体験学習の一環として毎年開催されている企画です。例年はみやこ北支部、みやこ南支部にも協力をお願いしているところですが、今年は齋藤大輔部長率いる広報部でこなしてみようとの事で、新広報部員が気合い十分で参加してきました。

7月30日(火)参加した京都市立御所南小学校の児童たちは、最初に「法務局ってどんなところ」と題して、法務局での業務についての説明を受け、法務局クイズ及び法務局内の見学を行いました。

その後、この日も晴れて、炎天下の鴨川右岸荒神橋下流地区公園に移動した児童たちは、池谷副会長から土地家屋調査士の紹介の挨拶を受けました。そして広報部員の指導の下、トータルステーション(TS)を使った測量体験を行いました。体験内容は例年と同じく、児童が歩測した距離の誤差をTSで確認する「距離当てゲーム」と遠方に設置した名刺大の人権キャラ

クターカードの絵柄をTSで確認し、自分の持つイラストと一致するものを探す「絵合わせゲーム(改名)」を行いました。

「距離当てゲーム」では児童たちがTSの精密で正確な測距性能を体験しました。歩測の方法も児童によって個性があり、大胆に大股で歩く子、自分の足のサイズで刻んでいく子、何度も測って感覚をつかむ子等様々でした。自分の思った距離にピッタリ歩測出来るまで何度も挑戦する子もいて、TSを操作していた盛田、濱口両広報部員も汗をかきながら奮闘していました。

「絵合わせゲーム」では実際にTSを覗いて、遠い目標物が近くに見える望遠鏡機能に感動し、特に鴨川対岸に設置した肉眼ではほとんど確認できないキャラクターカードが正確に見えることや、遙か遠方のクレーン車がクッキリ見えることに驚いていました。

法務局職員の方々もうだるような暑さの中、人権キャラクターのきぐるみで登場したり子どもたちの様子を気遣ったりと汗をかいておられました。

今回の見学会では、残念ながら保護者の参加とテレビ、新聞等のマスコミの取材はありませんでした。しかしながら、小学生の児童にとって、法務局の見学・職場体験学習をして、距離を体で感じ、実際の測量機器に触れたことは貴重な体験であるでしょうし、我々にとってもこのような教育の現場に参加し続けられることは大変意義のあることだと思います。

お土産の調査士グッズで家族の方と「今日なー、法務局行った時、土地家屋調査士の人から、こんなん貰ってん。」とか話して小さな広報部員となってくれたり、街で誰かが測量しているところを見かけた時に、「オッ!」と思ってくれたりしたら嬉しいです。



# 大阪会

## 「『駒川まつり』 今年も長蛇の列で盛況 阪南支部恒例の広報活動 人気はピカイチ」

阪南支部広報担当副支部長 上田 大人



『土地家屋調査士 大阪』第311号

阪南支部では、この時期恒例の「駒川まつり」(7月23日)に今年も参加しました。

昨年までは東住吉区の駒川通り商店街の南端で出店していましたが、今年は場所が変わり商店街の北端側でした。

本会で用意していただいた広報用グッズ(鉛筆、プレート型マグネット、筆界特定制度と境界問題相談センターおおさかのパンフレット)も約1時間で配布終了となりました。来年は、うちわや調

査士紹介センターのパンフレットなども配布できたらと思います。

今回は、毎年出店している場所と違うので、お客さんの集まりはどうかと思っていましたが、準備が終わる頃にはすでに長蛇の列。毎年のことながら人気はピカイチ。

催しものも恒例のダーツゲーム。今年の始球(始投)式は新任の大栃和夫支部長。その後は120人ぐらいのお客さんに喜んでいただき、土地家屋調査士を少しでもアピールできたと思います。

ゲーム終了後は、近所のお店で懇親会。加藤幸男会長、井上直次副会長、延山奎柄天王寺支部長、松本博樹同支部副支部長にも駆けつけていただきました。皆様、お忙しい中、懇親会にご出席いただき本当にありがとうございました。

今回の出店に際し、支部長はじめ各副支部長、幹事の皆様、暑い中、準備にご協力いただきありがとうございました。来年は、もう少し土地家屋調査士をアピールしたいですね。



# 土地家屋調査士名簿の登録関係

登録者は次のとおりです。

平成25年11月 1日付  
 東京 7807 奥山 政知 東京 7808 篠田純一郎  
 東京 7809 矢野 信義 神奈川 2967 露木 潤  
 埼玉 2545 棚澤 顕浩 埼玉 2546 伊勢崎直人  
 静岡 1746 東 篤志 兵庫 2427 平塚 勇太  
 兵庫 2428 松前 直也 広島 1848 佐藤 秀樹  
 鳥取 466 中田 洋一 福岡 2235 井上 知一  
 宮城 1012 大浦 康宏  
 平成25年11月11日付  
 東京 7810 浅利 常雄 埼玉 2547 山田 暁  
 福岡 2236 吉田 明生  
 平成25年11月20日付  
 東京 7812 矢尾板真吾 神奈川 2968 廣岡 雅和  
 千葉 2135 押鐘 純子

登録取消し者は次のとおりです。

平成25年 9月10日付 滋賀 378 織田 孝  
 平成25年10月 1日付 兵庫 1172 田中 邦夫  
 平成25年10月 3日付 三重 593 小山 俊三  
 平成25年10月 6日付 兵庫 1511 多田 耕造  
 平成25年11月 1日付  
 東京 1650 熊本 照司 神奈川 1818 成田 龍介  
 埼玉 1019 高野 茂 愛知 2734 佐久間敬子  
 岡山 338 森元 信之 山形 643 鎌田 悌治  
 函館 90 薄田 利秋 愛媛 198 潮見 司  
 愛媛 504 濱本 俊明 愛媛 526 長曾我部聡始  
 愛媛 749 伊東 準治  
 平成25年11月11日付  
 埼玉 1740 山岡 忠夫 千葉 1296 穴戸 昭  
 茨城 956 原田 次夫 奈良 164 岡田 晃  
 三重 734 堀田 貞明 岐阜 250 山本 博文  
 山形 866 安達 仁律  
 平成25年11月20日付  
 東京 6249 齋藤 欽也 神奈川 1045 木村 重雄  
 群馬 910 大川 正義

ADR 認定土地家屋調査士登録者は次のとおりです。

平成25年11月 1日付  
 東京 7806 松本いづみ 神奈川 2903 落合 大之  
 埼玉 2500 小川 哲也 埼玉 2506 濱田 輝夫  
 埼玉 2513 長沼 健 埼玉 2527 戸井田 修  
 埼玉 2534 外山 健 茨城 1428 齋藤 清人  
 静岡 1629 荒木 洋平 静岡 1702 横矢 博史  
 静岡 1726 佐野憲太郎 静岡 1736 鎌 友範  
 長野 2504 金子 一郎 長野 2567 北條 誠治  
 長野 2570 原 寛志 長野 2573 小山 智生  
 大阪 3036 今村健太郎 大阪 3171 奥田 祐次  
 京都 695 來住 弘之 京都 705 大橋 一隆  
 京都 842 飯田 隆 京都 845 渡邊 大介  
 京都 847 堤下 克彦 和歌山 371 久野 俊樹  
 和歌山 377 和田 武志 三重 870 前橋 克典  
 三重 878 瀬古 貴文 岐阜 1066 岩田 将人  
 岐阜 1112 松浦 利憲 岐阜 1143 後藤雄一郎  
 岐阜 1237 箕川 拓未 岐阜 1238 門田 寛之  
 岐阜 1239 伊串 康晴 広島 1347 長井 正幸  
 広島 1451 大成 政彦 広島 1490 中原 将博  
 広島 1653 水野 清 広島 1692 高谷 博文  
 広島 1748 松浦伸太郎 広島 1749 中谷 大輔  
 広島 1839 山本 賢治 広島 1840 武部 清史  
 広島 1841 三浦 康明 大分 814 野田 斉  
 大分 816 高田 吉博 大分 817 三田井 勉  
 大分 818 三浦 健司 大分 819 田邊 信康  
 鹿児島1021 中西 崇 鹿児島1033 田原 直樹  
 鹿児島1041 田原春一幸 鹿児島1047 田中 正文  
 山形 1046 的場 保典 山形 1094 長谷川 潤  
 山形 1101 石川 厚司 山形 1130 齋藤 照一  
 山形 1137 下村 宏 山形 1172 白幡 広樹  
 山形 1185 石渡 悟 山形 1204 五十嵐 亮  
 山形 1211 高橋 寛索 山形 1216 島津賢太郎  
 山形 1221 阿部 正幸 秋田 1024 菅原 秋彦  
 釧路 342 横山 太郎  
 平成25年11月11日付  
 東京 7138 山崎 和則 神奈川 2420 大山 和博  
 神奈川2944 菅藤 裕子 石川 626 葛西 庄平  
 石川 648 村中千鶴子 石川 649 神佐 佳美

石川 650 小林 大祐 広島 1819 西田 睦志  
 広島 1842 須本 一裕 広島 1843 伊藤 稔  
 広島 1844 吉村 光平 山口 775 高松 孝一  
 山口 819 梅本 孝芳 山口 949 高嶋 雄一  
 鳥取 464 下田 剛 鳥取 465 吉田 康憲  
 福岡 1888 金内 秀峰 岩手 1064 築場 弘貴  
 岩手 1135 永野 智之 愛媛 836 曾我部和也  
 平成25年11月20日付  
 静岡 1709 阿部 浩明 長野 2563 川上 昌哉

新潟 1888 小林 誠一 新潟 2010 大澤 隆  
 新潟 2148 笠原 浩之 新潟 2174 林 信雄  
 新潟 2178 大島 梶之 新潟 2179 相馬 幸博  
 新潟 2183 佐藤 隆史 新潟 2184 柳原 大輝  
 新潟 2185 古寺 久徳 新潟 2186 佐藤 敏也  
 兵庫 1864 真鍋 博行 兵庫 2271 矢野 将秀  
 兵庫 2380 水田 直樹 兵庫 2391 竹内 敏雄  
 兵庫 2394 大西 理 広島 1834 日野 昌之  
 広島 1846 高橋 宏明

## 会務日誌

11月16日～12月15日

### 11月

#### 18日

##### 第1回業務統計等検討会

##### <協議事項>

- 1 委員長の選任について
- 2 平成25年度実態調査の報告と確認について
- 3 今後の検討について

#### 19日

##### 第3回特別研修運営委員会

##### <協議事項>

- 1 第9回土地家屋調査士特別研修の法務大臣への指定申請書について
- 2 第9回土地家屋調査士特別研修の受講者募集状況について
- 3 第8回土地家屋調査士特別研修の決算について
- 4 平成26年度特別研修特別会計収入支出予算(案)について
- 5 第10回土地家屋調査士特別研修について

#### 20日

##### 平成25年度第14回正副会長会議

##### <協議事項>

- 1 平成25年度第5回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について

#### 20日～21日

##### 平成25年度第5回常任理事会

##### <審議議題>

- 1 各土地家屋調査士会・ADRセンターと法テ

ラス地方事務所との連携につき、各会へ法テラス地方事務所を訪問することを促す文書発信について

##### <協議議題>

- 1 土地家屋調査士白書2014(仮称)について
- 2 平成25年度第2回全国会長会議及び平成26年新年賀詞交歓会の運営等について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則の一部改正(案)について
- 4 日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)について
- 5 日調連特定認証局の民間認証局移行に伴う諸規程の一部改正(案)について
- 6 「登録・会員指導等に関する照会回答事例集」追録の作成について
- 7 日本土地家屋調査士会連合会旅費規程の検証等について
- 8 日本土地家屋調査士会連合会役員給与規程の一部改正(案)について
- 9 連合会役職員における団体定期保険廃止後の保険について
- 10 各土地家屋調査士会の財政状況に関する資料の取扱いについて
- 11 平成26年度に「境界鑑定講座(仮称)」を再開し開催することについて
- 12 平成26年度土地家屋調査士新人研修について
- 13 eラーニングコンテンツの拡充について
- 14 平成26年度の全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施計画について
- 15 メディア等を利用した広報活動について

- 16 入札に関するスタンスの発信文書について
- 17 各地の入札等の情報収集について
- 18 平成26年度各部等事業計画(案)について

平成25年度第5回常任理事会業務監査

#### 21日

平成25年度第15回正副会長会議

<協議事項>

- 1 各種懸案事項の整理について

#### 27日

第5回広報部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 メディア等を利用した広報活動について

#### 12月

##### 2日

第6回広報部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 メディア等を利用した広報活動について

##### 3日

第4回編集会議

<協議事項>

- 1 「事務所運営に必要な知識」について
- 2 各広報員からの報告について
- 3 1月号の編集状況について
- 4 3月号から4月号の掲載記事について
- 5 「我が会の会員自慢」の連載終了と新しい連載企画について

##### 4日

第2回研究テーマ「筆界鑑定理論」会議

<協議事項>

- 1 平成25年度の研究所研究テーマ「土地の筆界に関する鑑定理論・土地境界管理」について

##### 4日～5日

第6回総務部会

<協議事項>

- 1 平成25年度第2回全国会長会議及び平成26年新年賀詞交歓会の運営等について
- 2 平成25年度第2回全国ブロック協議会会長会同の運営等について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則

の一部改正(案)について

- 4 日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)について
- 5 日調連特定認証局の民間認証局移行に伴う諸規程の一部改正(案)について
- 6 「登録・会員指導等に関する照会回答事例集」追録の作成について
- 7 土地家屋調査士に対する懲戒処分情報の公開について
- 8 大規模災害対策に関する検討について
- 9 土地家屋調査士会からの照会について
- 10 連合会における平成25年度の主要な会議に関する日程案について
- 11 平成26年度総務部事業計画(案)及び同予算(案)について
- 12 土地家屋調査士登録事務に関する取扱いについて

第6回社会事業部会

<協議事項>

- 1 入札に関するスタンスの発信文書について
- 2 来年度実施するサミット・シンポジウムの開催について
- 3 平成26年度社会事業部事業計画(案)及び同予算(案)について
- 4 土地家屋調査士関連業務の拡大について
- 5 土地家屋調査士会が取り組む防災協定等社会貢献への取組みについて

##### 5日～6日

第8回業務部会

<協議事項>

- 1 平成25年度事業計画の進捗状況の報告と確認について
- 2 土地家屋調査士業務と業務報酬に関する調査について
- 3 震災対策で取り組まれた新規業務の調査について
- 4 登記測量に関する事項について
- 5 調査・測量実施要領改訂への取組みについて
- 6 不動産登記規則第93条不動産調査報告書案の作成について
- 7 年計報告書について
- 8 領収書の消費税改定対応について
- 9 法務局実地調査補助について
- 10 不動産精査情報提供業務の拡大PT対応について
- 11 空き家対策事業への対応について

- 12 相続税基準変更対応事業について
- 13 「権利図」名称を記した図面発行と広報について
- 14 平成26年度業務部事業計画(案)及び同予算(案)について

## 9日

### 第2回業務統計等検討会

#### <議題>

- 1 「土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査」報告書作成について
- 2 ローデータ数値の確認について
- 3 報告書作成について
- 4 公開方法について
- 5 スケジュールの確認について

## 10日

### 第5回研修部会

#### <協議事項>

- 1 平成25年度研修部事業の具体的執行について
- 2 専門職能継続学習の運用について
- 3 新人研修の実施・検討について
- 4 eラーニングの拡充、整備と運用について
- 5 研修資料及び研修の充実の推進について
- 6 土地家屋調査士特別研修の受講促進について
- 7 ADR認定土地家屋調査士研修の啓発について
- 8 平成26年度研修部事業計画(案)及び同予算(案)の策定について
- 9 第9回特別研修、第10回特別研修について

## 11日

### 平成25年度第16回正副会長会議

#### <協議事項>

- 1 各種懸案事項の整理について

## 12日

### 平成25年度第17回正副会長会議

#### <協議事項>

- 1 平成25年度第4回理事会審議事項及び協議事項の対応について
- 2 各種懸案事項の整理について

## 12日～13日

### 平成25年度第4回理事会

#### <審議事項>

- 1 連合会役職員における団体定期保険廃止後の保険について
- 2 平成26年度土地家屋調査士新人研修について

#### <協議事項>

- 1 土地家屋調査士白書2014(仮称)について
- 2 平成25年度第2回全国会長会議及び平成26年新年賀詞交歓会の運営等について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則の一部改正(案)について
- 4 日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)について
- 5 日調連特定認証局の民間認証局移行に伴う諸規程の一部改正(案)について
- 6 日本土地家屋調査士会連合会旅費規程の一部改正(案)について
- 7 日本土地家屋調査士会連合会役員給与規程の一部改正(案)について
- 8 平成26年度に「境界鑑定講座(仮称)」を再開し開催することについて
- 9 平成26年度全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施について
- 10 メディア等を利用した広報活動について
- 11 平成26年度各部等事業計画(案)について

## 13日

### 第3回法整備WG

#### <議題>

- 1 土地家屋調査士法人の使用人土地家屋調査士について

# 会長レポート

## REPORT

11月16日  
～12月15日

### 11月

#### 16日

##### G空間EXPO2013シンポジウム「UAVと3D登記制度」

岡田副会長、小野研究所長、佐藤広報部長とともに参加し、挨拶させていただく。連合会からは、「UAVと3D登記制度」をメインテーマ、サブテーマを「水平型社会が創る新たな登記制度を考える」として、小野研究所長をコーディネーターに4名（連合会研究員を含む。）のパネリストによるパネルディスカッションを行った。近未来の登記制度に関して、興味深い発信内容であった。

#### 20日

##### 平成25年度第14回正副会長会議

各副会長、専務理事、総務部長出席  
平成25年度第5回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について協議を行う。今年度内に方向性を見い出すべき項目を指示。

#### 20日～21日

##### 平成25年度第5回常任理事会

18項目にのぼる協議事項が上程され、丸田監事にも出席願ひ、各副会長、専務理事、各常任理事とともに協議する。常任理事会においても、今年度内に方向性を見い出すべき項目を指示。

#### 21日

##### 平成25年度第15回正副会長会

常任理事会終了後、そのまま各副会長、専務理事、総務部長とともに常任理事会で懸案となった項目や継続案件を協議。

#### 24日～25日

関ブロ内調査士会長・政治連盟会長等との打合会  
海野社会事業部長も同席のもと、山梨県甲府市のホテル談露館において関東ブロック各会長と関東ブロック政治連盟会長との意見交換会に出席。ま

た、全調政連の横山会長、小沢幹事長も出席。連合会が取り組んでいる事業などについてお伝えするとともに、政治連盟に期待する事柄についても話をさせていただいた。連合会のやるべきこと、全調政連のやるべきこと、各単位会、各政治連盟のやるべきことについて積極的な意見交換が行われた。

#### 26日

##### 野田聖子議員「野田聖子さんのさらなる飛躍を期待する会」

岐阜県選出、自民党総務会長の野田聖子代議士のさらなる飛躍を期待する会に出席。

#### 27日

##### 高村正彦議員「衆議院議員高村正彦君を囲む会（高村正彦東京後援会年次総会）」

自民党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の会長でもある、高村正彦副総裁の東京後援会年次総会及び囲む会に岡田副会長とともに出席。石破幹事長はじめ多くの現役閣僚が出席され盛大であった。

#### 30日

##### 相沢治典氏黄綬褒章受章記念祝賀会

長崎県で開催された、相沢治典先生の黄綬褒章祝賀会に出席し祝辞を申し上げる。相沢先生には以前から、国土調査法第19条第5項指定申請の手續や成果品等についてご教示いただいております、感謝の意も併せて申し上げた。九州ブロックの各土地家屋調査士会長はじめ、多くの役員、前役員が出席されており、意見交換や要望等のお話ができ、有意義な祝賀会であった。

### 12月

#### 3日

##### 民主党土地家屋調査士制度推進議員連盟総会

午前、岡田副会長、専務理事とともに、民主党土地家屋調査士制度推進議員連盟総会に出席。

新役員を顧問：前田武志参議院議員、会長：小川敏夫参議院議員、副会長：増子輝彦参議院議員、原口一博衆議院議員、黄川田徹衆議院議員、三日月大造衆議院議員、幹事長：大串博志衆議院議員、事務局長：金子洋一参議院議員とする案が示され了承された。

冒頭、前田議員、小川議員から、土地家屋調査士制度については十分理解しており、制度推進のために尽力したいとお話があり、大変心強く感じた。土地家屋調査士の日常業務の成果の量がどれほど多く、地図の整備に活用し国策に資するべきである旨のお話をして理解を求めた。

出席議員の皆様にも地図の重要性と整備の遅れの現状が伝えられたものと感じた。

午後、東京法経学院代表取締役の立石寿純氏他2名が来局され面談

#### 三者連絡会(日調連・日公連・日司連)

各副会長、専務理事、総務部長も同席し、日本公証人連合会、日本司法書士会連合会と日調連の三者連絡会に参加。両会から参考になる施策のお話を賜うことができた。

#### 4日

##### 保岡興治議員「衆議院議員保岡興治モーニングセミナー」

岡田副会長とともに出席。講演いただいた内容から、恩を返す心と感謝の気持ちこそが日本のカルチャーである旨、再認識させられた。

#### 11日

##### 平成25年度第16回正副会長会議

各副会長、専務理事、総務部長出席のもと、各種懸案事項の整理について協議を行った。

##### 全調政連役員と打合せ

全国土地家屋調査士政治連盟の役員の方々と情報交換と共通の懸案事項等に関して協議・打合せを行った。制度発展のため、共に歩んでいくことを確認。

#### 12日

##### 棚橋泰文議員「21世紀を拓く会勉強会」

棚橋泰文議員の主催する勉強会に参加。

##### 平成25年度第17回正副会長会議

午後からの理事会に上程する内容を確認するとともに多くの懸案事項について整理し、各副会長、専務理事、総務部長へ対応策を協議・指示を行った。

#### 12日～13日

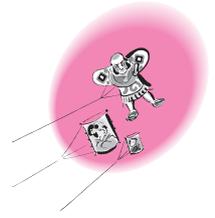
##### 平成25年度第4回理事会

監事を含む全役員が集結し、第4回理事会を開催する。1月の全国会長会議さらには26年度の事業計画、予算も睨みながらの協議となった。

#### 13日

##### 第1回登録審査会

加賀谷副会長、専務理事、総務部長とともに登録審査会に出席。



表うら

水上陽三

残菊や増やしたき色標して  
小春の妻物干し竿の高さいふ  
眼を醒ます身ぬちの野性枯野道  
球根植う色の混み合ふ学童ら  
列島や枯木にもある表うら

雑詠

水上陽三選

岐阜 堀越貞有

釣竿に凍蝶とまりまあいいか  
蒼天へ雪嶺つづくハイウエー  
説法を聞くも聞かぬも去年今年  
山小屋やあちこちからの隙間風  
着ぶくれの類寄り合ふ公民館

東京 黒沢利久

問はるべき秘密保護法冬の霧  
武蔵野の冬の夕焼雅人の忌  
みちのくの復興いまだ十二月  
結ばれて四十七年冬紅葉  
なにはともあれ健在の冬櫂

茨城 島田 操

定年の無き生業や冬田打つ  
嫁ぎたる娘も来て大根洗ひをり  
隠居とは気軽なものよちゃんちゃんこ  
故郷を偲ぶ軒場の吊し柿  
常連の欠席案ず納め句座

茨城 中原ひそむ

颯風のことなく一過雨戸繰る  
秋風と思ふ浴後の髪梳いて  
逝く秋の雲の流れに検温す  
病癒えぬ妻の爪切る夜長かな  
点滴の窓より昏れて冬北斗

今月の作品から

水上陽三

着ぶくれの類寄り合ふ公民館

堀越貞有

この句単なる公民館の寄合いではないように思う。単に、着脹れて公民館で行われた会合に集まったとは思われない。その事を類という語が物語っているように思う。今年には気象異変に災いされて、各所で避難騒ぎが後をたたなかつたのでそのように思うのである。そのような大事でなく冬の夜の会合に村人たちが思い思いに着脹れた格好で寄り合つたのであつてほしい。

問はるべき秘密保護法冬の霧

黒沢利久

国民の半数以上が反対若しくは危惧をあらわにしていた秘密保護法が、衆参両院とも与党の強引な手法で可決されてしまつた。作者ならずとも掲句のような感想を持たれたと思う。しかしそうした思いを冬の霧という季語を配することによって、俳人らしくまとめたと言える。

この法律が将来国民の知る権利を制約

し、言論統制などを引き起こさないことを念じたい。

定年の無き生業や冬田打つ

島田 操

自由業には定年はないがこの句の場合には季語によつて農業従事者である。定年はないがかなりハードな肉体労働である。作者は土地家屋調査士業務のほかご夫人と共に農業を営まれている。この句のように言つていられるときこそ健康なのでもつて銘すべきであろう。

点滴の窓より昏れて冬北斗

中原ひそむ

病氣療養中のご夫人の看護をされている様子が伺える。以前にも看護の俳句に接したが、今回の句は快方に向われているように思われる、家族に病人を抱えることは大変つらいことである。掲句は病室内での発想で、冬の北斗七星が何とも寒々しい。願わくば一日も早く全快し笑いが戻ることを祈つて止まない。

## 新年のご挨拶

会長 倉富雄志

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、御家族お揃いで新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

去年は、アベノミクスによる経済・財政対策による効果と、東京オリンピック誘致の成功により、消費拡大や基盤整備への期待から経済は上向きに転じ、国民生活も永いデフレから脱却しようとしております。しかし、本年4月からの消費税増税により、一抹の不安を残しての年明けとなりました。

さて、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会(以下「全公連」という。)では、永年の懸案でありました公益法人移行期間が、昨年11月末日をもって満了し、全公連加盟の各協会では、公益又は一般社団法人への移行および申請が終了いたしました。

おかげをもちまして、11月末現在で44協会が公益社団法人に移行認定を受け、また、1協会が一般社団法人に移行できました。残り3協会につきましても公益社団法人への移行認定申請中でございます。

これも偏に、関係各位のご支援の賜物であり、誌面を通じてではございますが感謝申し上げます。

また、日本土地家屋調査士会連合会(以下「連合会」という。)、全国土地家屋調査士政治連盟(以下「全調政連」という。)と全公連の三団体が、昨年8月7日の三団体協議会の開催以後、絆を一層深めた年であったとも考えております。土地家屋調査士制度の維持発展のため、様々な情報を三団体が共有し、林千年連合会長、横山一夫全調政連会長のご指導をいただきながら、連絡調整を図り全公連の会務運営にあたることができました。心より感謝申し上げます。本年も昨年に倍しますご支援をお願いいたします。

結びになりますが、全国の土地家屋調査士の皆様と、土地家屋調査士制度のさらなる発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 平成25年度第1回研修会について

副会長 榊原典夫

昨年11月末日をもって、永年の懸案であった公益法人移行期間が満了いたしました。全公連加盟の各協会(以下「各協会」という。)では、公益又は一般社団法人への移行完了後は、その設立趣旨にそった事業の推進にあたり、ガバナンス、コンプライアンスの確立と、公共嘱託登記業務の適正・迅速な処理を通じ、官公署はもとより国民からも信頼され、必要とされる組織を目指すこととなりました。

そこで、全公連の会則の目的にそった会務運営を念頭に、各協会の相互協力による公共嘱託登記制度の充実と、各協会の発展に寄与するため、事業計画に基づく研修会として今般は、分科会方式による情報交換を兼ねた意見交換会として開催いたしました。

この分科会による研修会は、全公連が平成14年度まで全国実務担当者会同として、毎年タイムリーな課題について、情報交換を兼ねた意見交換会を行ってきたものです。そして、この研修会により得た情報は、各協会が発展を遂げる原動力となり、全



倉富会長



榊原副会長



発表風景

公連は名実ともに連絡協議会として各協会の信頼を得てまいりました。

以来、11年を経て、公益法人制度改革により各協会が新たな組織に生まれ変わった今、全公連を組織する協会のより強い結束力と機動力を結集させ、国民の不動産に係る権利の明確化に寄与するための事業展開を行うには、今般のような意見交換と情報収集が必要ではないかと考え、原点に戻った分科会方式による研修会を企画したものです。

分科会のテーマは、各協会の理事長または協会代表者によるものが「協会運営の現状と課題」、各協会実務担当者は「公嘱業務の受託体制と成果管理」について、それぞれ4班に分かれて開催いたしました。

分科会の限られた時間で結論が出るような課題ではありませんでしたが、参加者からは、ブロックを超えた各協会の取組みが確認できたことで、個別の問題に当たり各協会ごとの連携も考えることができ、有意義な分科会であったとの声も聞かれ、各協会は直面している課題や疑問に対する認識をより深め、知恵を出し合い、話し合いをもって困難な問題を解決する第一歩となったのではないかと思います。



分科会風景

## ■ 会議経過及び会議予定

- 10月17～18日 事務局レイアウト変更対応
- 10月22日 第24回前田武志政策研究会
- 10月23日 奈良協会との打合せ
- 10月23～24日 関東ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会との打合せ
- 10月24日 岩淵顧問弁護士と打合せ
- 10月31日～11月2日 平成25年度地図作成総括責任者養成講座B講座
- 11月6日 東京・栃木両協会との打合せ
- 11月14日 資料調査
- 11月18～19日 第1回研修会
- 11月19日 第6回正副会長会議
- 11月19日 全法務省労働組合表敬訪問
- 12月6日 岩淵顧問弁護士と打合せ
- 12月10～11日 総務・経理担当副会長打合せ
- 12月11～12日 第7回正副会長会議
- 12月13日 全司協第6回未登記問題研究会
- 1月15～16日 第8回正副会長会議
- 2月17～18日 第5回理事会

# 大規模災害基金状況

平成 25 年 11 月 15 日現在

ご協力いただきありがとうございます。

## 収支状況

各会からの拠出金計	¥	214,077,480
一般会計繰入金計	¥	46,000,000
他の寄付金等収入計	¥	8,956,244
災害見舞金計	¥	-141,455,000
他の支出	¥	-4,899,610
収支	¥	122,679,114

## 各会からの大規模災害拠出金合計 (平成 9 年度から平成 25 年度まで)

平成 25 年 11 月 15 日現在

調査士会名	拠出金額	調査士会名	拠出金額	調査士会名	拠出金額
東京	¥ 19,490,000	愛知	¥ 9,607,295	宮崎	¥ 2,826,000
神奈川	¥ 9,500,000	三重	¥ 3,599,081	沖縄	¥ 2,991,000
埼玉	¥ 13,568,820	岐阜	¥ 2,139,323	宮城	¥ 2,529,845
千葉	¥ 6,513,029	福井	¥ 1,374,786	福島	¥ 3,886,051
茨城	¥ 5,501,500	石川	¥ 2,315,000	山形	¥ 962,426
栃木	¥ 1,741,500	富山	¥ 1,911,500	岩手	¥ 2,883,943
群馬	¥ 3,620,000	広島	¥ 1,740,626	秋田	¥ 1,371,852
静岡	¥ 8,098,199	山口	¥ 1,849,000	青森	¥ 2,172,300
山梨	¥ 1,152,370	岡山	¥ 1,814,260	札幌	¥ 5,000,866
長野	¥ 4,121,500	鳥取	¥ 1,322,500	函館	¥ 1,048,000
新潟	¥ 5,665,900	島根	¥ 1,363,000	旭川	¥ 1,038,000
大阪	¥ 18,612,000	福岡	¥ 6,701,000	釧路	¥ 1,552,000
京都	¥ 3,486,324	佐賀	¥ 1,715,000	香川	¥ 2,400,000
兵庫	¥ 18,319,812	長崎	¥ 3,379,004	徳島	¥ 1,582,134
奈良	¥ 1,705,564	大分	¥ 2,952,000	高知	¥ 1,679,000
滋賀	¥ 2,713,632	熊本	¥ 3,086,000	愛媛	¥ 2,905,000
和歌山	¥ 1,634,538	鹿児島	¥ 4,935,000	合計	¥ 214,077,480

## 災害見舞金支出一覧

(平成 10 年度から平成 25 年度まで)

平成 25 年 11 月 15 日現在

支払日	所属会	対象	事象	合計	支払日	所属会	対象	事象	合計
H10. 8.20	新潟	会員 1 名	集中豪雨	¥ 20,000	H13. 4.20	山口	山口会	芸予地震	¥ 100,000
H10.10.16	茨城	会員 1 名	集中豪雨	¥ 20,000	H13. 4.20	岡山	岡山会	芸予地震	¥ 100,000
H10.10.16	福島	会員 1 名	集中豪雨	¥ 20,000	H13. 4.20	香川	香川会	芸予地震	¥ 100,000
H10.10.16	高知	会員 3 名	集中豪雨	¥ 60,000	H13. 4.20	愛媛	愛媛会	芸予地震	¥ 100,000
H11. 4.14	岡山	会員 1 名	台風	¥ 20,000	H13. 6.29	愛媛	愛媛会	芸予地震	¥ 200,000
H11.11.16	愛知	会員 4 名	竜巻	¥ 80,000	H14. 8.12	岐阜	会員 1 名	台風 6 号	¥ 100,000
H11.12.10	山口	会員 20 名	台風	¥ 490,000	H14.11.18	千葉	会員 18 名	台風 21 号	¥ 100,000
H12. 4.14	札幌	会員 1 名	有珠山噴火	¥ 30,000	H15. 6.17	宮城	宮城会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12. 6.14	岩手	会員 1 名	集中豪雨	¥ 50,000	H15. 6.17	福島	福島会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.10. 6	東京	会員 2 名	三宅島雄山噴火	¥ 200,000	H15. 6.17	山形	山形会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.10.6	愛知	愛知会	東海地方豪雨	¥ 1,500,000	H15. 6.17	岩手	岩手会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.10.24	鳥取	鳥取会	鳥取西部地震	¥ 100,000	H15. 6.17	秋田	秋田会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.11.27	東京	会員 2 名	三宅島雄山噴火	¥ 200,000	H15. 6.17	青森	青森会	宮城県沖地震	¥ 50,000
H12.12.25	島根	島根会	鳥取西部地震	¥ 30,000	H15. 8. 8	福岡	会員 1 名	九州集中豪雨	¥ 100,000
H13. 2.20	鳥取	鳥取会	鳥取西部地震	¥ 250,000	H15. 8.22	宮城	会員 1 名	宮城県沖地震	¥ 100,000
H13. 3.28	東京	会員 2 名	三宅島雄山噴火	¥ 200,000	H15. 9.25	宮城	会員 7 名	宮城県沖地震	¥ 2,000,000
H13. 4.20	広島	広島会	芸予地震	¥ 100,000	H16. 7. 7	佐賀	会員 1 名	佐賀市竜巻	¥ 200,000

支払日	所属会	対 象	事 象	合 計
H16. 7.23	新潟	会員 14名	集中豪雨	¥ 1,700,000
H16. 7.23	福井	会員 7名	集中豪雨	¥ 500,000
H16. 8. 6	新潟	会員 2名、新潟会	集中豪雨	¥ 250,000
H16. 8. 6	福井	福井会	集中豪雨	¥ 100,000
H16. 8.18	富山	会員 1名	集中豪雨	¥ 100,000
H16. 9. 3	愛媛	会員 2名	台風15号、大雨	¥ 150,000
H16. 9.16	兵庫	会員 1名	台風16号	¥ 100,000
H16. 9.16	香川	会員 7名	台風16号	¥ 700,000
H16.10. 1	函館	会員 2名	台風18号	¥ 150,000
H16.10. 1	香川	会員 2名	台風18号	¥ 150,000
H16.10. 4	広島	会員 13名	台風18号	¥ 300,000
H16.10. 4	大分	会員 4名	台風16号、18号	¥ 100,000
H16.10. 4	宮崎	会員 2名	台風16号	¥ 150,000
H16.10. 4	岡山	会員 2名	台風16号	¥ 200,000
H16.10. 8	三重	会員 2名	台風21号、大雨	¥ 300,000
H16.10.18	兵庫	会員 12名	台風16号、18号	¥ 360,000
H16.10.19	山口	会員 21名	台風18号	¥ 580,000
H16.10.19	愛媛	会員 3名	台風21号	¥ 250,000
H16.10.25	高知	会員 1名	台風16号	¥ 50,000
H16.10.26	新潟	新潟会	中越地震運営費	¥ 1,000,000
H16.10.26	新潟	新潟会	中越地震応援物資	¥ 1,000,000
H16.11. 4	兵庫	会員 2名	台風16号、18号	¥ 70,000
H16.11. 5	静岡	会員 2名	台風22号	¥ 90,000
H16.11.17	新潟	会員 34名	新潟県中越地震	¥ 8,800,000
H16.11.17	兵庫	会員 4名	台風16号、18号	¥ 100,000
H16.11.17	香川	会員 6名	台風22号、23号	¥ 520,000
H16.11.24	新潟	新潟会	中越地震運営費	¥ 100,000
H16.11.25	千葉	会員 2名	台風22号	¥ 20,000
H16.11.25	兵庫	会員 15名	台風23号	¥ 3,700,000
H16.12. 6	新潟	会員 9名	新潟県中越地震	¥ 550,000
H16.12. 6	兵庫	会員 1名	台風23号	¥ 20,000
H16.12. 7	東京	会員 2名	三宅島雄山噴火	¥ 200,000
H16.12.24	兵庫	会員 1名	台風23号	¥ 100,000
H17. 3.30	新潟	会員 14名	新潟県中越地震	¥ 2,200,000
H17. 7.20	新潟	会員 1名	集中豪雨	¥ 50,000
H17.10. 7	埼玉	会員 1名	局地的豪雨	¥ 100,000
H17.10.17	東京	会員 2名	局地的豪雨	¥ 150,000
H17.10.26	宮崎	会員 3名	台風14号	¥ 1,750,000
H18. 9. 7	宮崎	会員 1名	大雨被害	¥ 200,000
H18.10. 4	長野	会員 7名	大雨被害	¥ 750,000
H18.10.20	鹿児島	会員 7名	大雨被害	¥ 900,000

支払日	所属会	対 象	事 象	合 計
H19. 3.28	石川	石川会	能登地震初動活動費	¥ 500,000
H19. 6.25	石川	会員 21名	能登地震	¥ 5,250,000
H19. 6.25	石川	石川会	能登地震	¥ 1,500,000
H19. 7.20	新潟	新潟会	中越沖地震運営費	¥ 1,000,000
H19.12.27	新潟	会員 29名	中越沖地震	¥ 3,625,000
H19.12.27	新潟	新潟会	中越沖地震	¥ 1,000,000
H20. 6.25	宮城	宮城会	岩手・宮城内陸地震	¥ 500,000
H20. 6.25	岩手	岩手会	岩手・宮城内陸地震	¥ 500,000
H20.11. 5	三重	三重会	集中豪雨	¥ 200,000
H21. 9. 1	山口	山口会	中国・九州北部豪雨	¥ 300,000
H21.11.16	兵庫	会員 5名	台風9号	¥ 500,000
H23. 3.14	宮城	宮城会	東日本大震災運営費	¥ 2,000,000
H23. 3.14	福島	福島会	東日本大震災運営費	¥ 2,000,000
H23. 3.14	岩手	岩手会	東日本大震災運営費	¥ 2,000,000
H23. 4.13	茨城	茨城会	東日本大震災運営費	¥ 1,000,000
H23. 4.13	福島	福島会	東日本大震災	¥ 9,000,000
H23. 6.17	宮城	宮城会	東日本大震災	¥ 17,300,000
H23. 6.17	福島	福島会	東日本大震災	¥ 11,150,000
H23. 6.17	岩手	岩手会	東日本大震災	¥ 12,750,000
H23. 9. 8	新潟	新潟会	新潟・福島豪雨	¥ 600,000
H23. 9.16	千葉	千葉会	東日本大震災運営費	¥ 1,000,000
H23. 9.16	千葉	会員 2名	東日本大震災	¥ 150,000
H23. 9.16	茨城	会員 14名	東日本大震災	¥ 3,550,000
H23. 9.16	宮城	会員 10名	東日本大震災	¥ 6,750,000
H23. 9.16	福島	会員 18名	東日本大震災	¥ 8,850,000
H23.10.14	和歌山	会員 3名	台風12号	¥ 700,000
H23.10.14	三重	会員 1名	台風12号	¥ 150,000
H23.12. 5	山梨	会員 1名	台風12号	¥ 150,000
H23.12. 5	兵庫	会員 7名	台風12号	¥ 500,000
H23.12. 5	静岡	会員 7名	台風15号	¥ 800,000
H23.12. 5	愛知	会員 1名	台風15号	¥ 150,000
H24. 1.19	千葉	会員 5名	東日本大震災	¥ 1,750,000
H24. 1.19	茨城	会員 1名	東日本大震災	¥ 1,000,000
H24. 1.19	福島	会員 8名	東日本大震災	¥ 5,000,000
H24. 1.19	宮城	会員 2名	東日本大震災	¥ 1,000,000
H24.10.17	福岡	福岡会	九州地方大雨被害	¥ 500,000
H25. 1.17	福島	会員 2名	東日本大震災	¥ 1,000,000
H25.10.23	埼玉	会員 1名	竜巻	¥ 50,000
H25.10.23	山口	会員 1名	大雨被害	¥ 200,000
H25.10.23	岩手	会員 2名	大雨被害	¥ 100,000
支出計				¥141,455,000

災害見舞金支出合計(平成10年度から平成25年度まで)

¥141,455,000

# 謹賀新年

土地家屋調査士国民年金基金 理事長 海野 敦郎

土地家屋調査士国民年金基金にご加入の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。当基金は、平成3年に設立され、おかげさまで今年23年目を迎えることとなりました。これもひとえに皆様のご支援、ご声援の賜物と感謝しております。

さて、昨年を振り返りますと、年金資産の平成24年度末運用利回りにつきましては、アベノミクスの影響もあり、一口目の基金連合会に預けているものが18.27%、二口目以降、当基金自主運用しているものが17.08%の好成績でありました。もちろん、年金資産の運用は短期の成績で一喜一憂するものではなく、数十年の長期スパンで考えなくてはなりません。久しく低迷していた日本経済に明るい兆しが見えてまいりました。また、基金において年金資産の運用とともに重要なのは、新規加入者と新規増口の獲得です。6月からは加入推進キャンペーンを企画し、新規加入者の中から抽選で毎月3名様にプレゼント(被災東北三県の物産品)を実施したところ、たいへんご好評をいただきました。その結果、おかげさまで、昨年11月末現在では、一昨年同期と比較して新規加入者33人、新規増口110口の増加となっております。ご協力いただきました加入員の皆様に、あらためて御礼申し上げます。

ところで、本年は、すべての年金基金において、財政再計算の年となっております。これは概ね5年ごとに、平均寿命と経済情勢を考慮して新規加入者、新規増口者の掛金額を再検討するものです。厚生労働省の発表した平成24年度簡易生命表によれば、60歳男性の平均余命が22.93年、同年女性が28.33年と伸びています。加えて、経済情勢は、直近はともかくも長く不況にあえいでおりました。それ故に、新年度から掛金額が上がる可能性は大きいと思われまます。その場合の新掛金は、4月1日からの新規加入、増口から適用されます。民間の年金商品と比較して、新しい掛金は利回りや掛金全額控除の優位性は、こ

れまでとおり保持されると思います。新規加入、新規増口をご検討いただける方は、是非この機会に早めのお手続きをお勧めいたします。

さきほど、皆様からお預かりしている年金資産の運用についてふれま

した。現在、当基金では、二口目以降の資産を三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ信託銀行、日本生命、明治安田生命の五社に分散し、伝統四資産(国内外株式、国内外債券)を軸に運用委託しております。昨年9月の代議員会では、これを本年4月から、基金連合会が取り扱う他の地域型及び職能型年金基金との共同運用に移すことに決定いたしました。現在、25の職能型年金基金中、既に7割がこの共同運用としています。これは、他基金との資産を合わせて運用することにより、スケールメリットとしての運用報酬手数料の低減を図ることができます。また、事務局の資産運用に関する事務を少なくして、より加入勧奨事務に集中できることが大きな目的です。当基金にとりまして、これは設立以来の大きな転換点と申せましょう。

年金基金を持たない他の資格者団体と比較された場合、土地家屋調査士国民年金基金の存在は、土地家屋調査士が揺るぎなく、確固たる職能であるための社会的指標として評価されています。今後とも皆様からお預かりしている大切な年金資産の管理、運用には最善を尽くしてまいります。皆様方に更なるお力添えをお願いいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



速報!

●土地家屋調査士の皆さまへ

国民年金基金からの大切なお知らせ!!

## 平成26年4月から、掛金が変わる予定です!

国民年金基金制度では、少なくとも5年ごとに財政再計算を行い、掛金を見直すことが法令等により義務づけられております。(※前回の財政再計算は平成21年4月)

平成25年度はこの「再計算」を行う年にあたるため、現行商品を見直し、**平成26年4月から新しい掛金額が適用される予定です。**

変更になるのは26年4月以降に新規加入、増口をされる場合の掛金です。現在、基金に未加入で新規加入をお考えの方、基金に加入中で増口をご検討の方は、新規加入、増口ともに26年3月末までにされることをお勧めいたします。

**平成26年3月末までに新規加入・増口のお申込をいただければ、現在の掛金額が60歳まで変わることなく、ずっとご加入いただけます。**

\*\*\* この機会に、将来の生活設計について考えてみませんか!? \*\*\*

## ☆☆☆☆ 加入ありがとうキャンペーン ☆☆☆☆

### 8月 ご当選者発表

庄野 忠昭 様 (佐賀県在住)

滝田 泰伸 様 (東京都在住)

松本 文弥 様 (佐賀県在住)

8月のご当選者の方々には『宮城』の美味しいものとして牛タンカレーやふかひれラーメン、新米などの詰合せを贈らせていただきました。

ご当選の方々から『とても嬉しかった』『色々入っていて楽しかった』と喜びのコメントをいただきました。

おめでとうございます!





# 土地家屋調査士新人研修修了者

平成25年度土地家屋調査士新人研修(関東ブロック協議会)の修了者は以下のとおりです。

## 関東ブロック協議会(143名)

### 東京会(40名)

乙坂 知秀	新實 紀文
相馬 康人	豊田 浩司
瀧澤 崇	三好 晃裕
佐藤利江子	横山 貴永
榎林 年洋	山田 四朗
荒川 和盛	加藤 博子
森田 将年	坂上 広市
石田 雅微	渡辺 良市
木内 聡	西永 啓義
石崎 大介	平田 真一
森 隆	手塚 聖男
本多 崇	酒井 幸一
根岸 修	坂田 堅一
北村 真理	小林 徳二
鈴木 伸治	西垣 公雅
佐藤 聖秀	船越 祐一
高橋 哲夫	岩崎 正義
井上 智義	杉森 正有
富所 勇太	長塚 有世
遠藤 幸保	外川 正

### 神奈川会(18名)

小松 優太郎	高橋 孝太郎
浅川 泰雄	菅藤 裕子
永田 翔	片山 稔
細野 雄太郎	豊藏 恵子
高木 俊介	高橋 肇
菅原 大悟	地野 透
堀井 清行	堀尾 武史
岡田 和也	白石 浩
北村 欣也	小澤 憲一

### 埼玉会(19名)

戸井田 修	飯田 悟
外山 健	長坂 慎吾
山本 将司	山田 健之
大泉 潤	新村 泰明
菊地 浩	水上 節
石川 啓司	佐藤 洵
高橋 賢治	小島 功博
成毛 実	土屋 博介
長沼 健	中山 祐介
出口 賢一	

### 千葉会(13名)

豊田 武文	浅野 智史
間所 裕雅	伊藤 淳
都祭 正尚	江原 慶
宮崎 信行	岩瀬 洋一
中平 博之	蓮香 賢一
大谷内 利昭	安藤 壮一
工藤 秀一	

### 茨城会(11名)

西連寺 正則	東ヶ崎 光章
齋藤 栄幹	齋藤 清人
岩瀬 茂雄	村松 誠一郎
檜山 政則	藤井 一正
植田 敏弘	山田 智範
酒井 友和	

### 栃木会(6名)

上岡 秀行	阿部 和彦
住吉 壮介	八重崎 元彦
齋藤 剛	佐藤 秀寿

### 群馬会(8名)

小林 泰介	横田 拓
松本 正史	小林 豊
野村 伸介	樺澤 元治
細谷 泰孝	富田 道男

### 静岡会(9名)

鑪 友範	野上 創
田中 利幸	塩川 哲也
福本 欣正	海福 篤
岩崎 寛人	土屋 憲治
小林 修	

### 山梨会(5名)

焼尾 賢一	仲田 哲也
田中 仁	小野 千秋
志村 宣房	

### 長野会(4名)

小山 智生	清水 敏男
西澤 剛彦	藤森 崇之

### 新潟会(10名)

佐藤 隆史	柳原 大輝
古寺 久徳	佐藤 敏也
小林 潤	和田 正次
高見 礼央	小林 充
星野 泰幸	長谷部 克裕

(順不同・敬称略)  
計143名

お知らせ

## 日調連特定認証局の民間認証局への移行に伴う 電子証明書の発行等に関する重要なお案内

日本土地家屋調査士会連合会

平成18年に日調連特定認証局を構築して以来、連合会では多くの会員にご理解とご協力をいただき、国が進めているオンライン登記申請の促進に協力して、平成25年9月末日までに累計23,302枚の電子証明書を発行してまいりましたが、現認証局の運営には多額の費用を要し、連合会の財政にとって大きな負担となっていました。

そのような状況の中、平成23年11月に、土地家屋調査士法施行規則が改正され、連合会が提供する情報に基づき、他の認定認証事業者が土地家屋調査士であることを証明する電子証明書を発行することが可能になったことから、昨年6月18日、19日に開催した第70回定時総会において、現認証局が行っている業務を、経費の節減が見込める「電子署名及び認証業務に関する法律」上の認定を受けた民間の認定認証事業者(以下「新認証局」という。)に委託したいとする議案を上程し、可決承認されたところです。

これを受けて、連合会では、委託先となる新認証局の選定や電子証明書の配付方法について検討を続け、その結果、セコムトラストシステムズ株式会社が運営する「セコムパスポート for G-ID」の認証サービスを選ぶこととし、土地家屋調査士であることを証明するファイル形式の電子証明書の発行等の業務を委託することといたしました。

詳細につきましては、順次確定次第、ご案内をいたしますので、円滑な移行のために、会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 1 現認証局で発行した電子証明書の失効時期

現認証局については、2015年(平成27年)3月中旬を目処に閉局したいと考えており、そのため、2015年(平成27年)2月下旬までに、現認証局で発行した有効な電子証明書のすべてを失効させる予定としております。

なお、保有する電子証明書の有効期限の途中で利用ができなくなる会員に対しまして、現認証局が発行した電子証明書の利用ができなくなる期間に応じて、新認証局で発行する最初の電子証明書の発行負担金を、その期間に応じて割引することを検討しています。

### 2 新認証局が発行する電子証明書の申込み

申込みの窓口は、現行認証局と同じく、連合会となります。

連合会では、現認証局が発行した有効な電子証明書を保有している会員に対しまして、新認証局から電子証明書を発行するための申込書を送付します。申込書の送付開始は2014年(平成26年)8月上旬からになる見込みです。

新認証局における電子証明書の発行は、2014年(平成26年)10月中旬からを予定しており、新認証局から電子証明書の発行が開始された後は、現認証局からの電子証明書の発行は行いません。

新認証局からの電子証明書の発行のタイミングは、現認証局が発行した電子証明書の有効期

---

限によって次の3つのグループに分かれますが、どのグループであっても、なるべく早期に新認証局から発行される電子証明書の利用申込みをいただきますようお願いいたします。

なお、新規に申し込まれる会員で、電子証明書の取得を急がない場合は、2015年(平成27年)3月以降にお申し込みをいただきますよう、ご協力をお願いします。

また、早い時期に発行を希望する会員におかれましては、随時発行してまいりますので、なるべく早期にお申込みいただきますよう、お願いいたします。

#### Aグループ 電子証明書有効期限：

**2014年10月中旬～11月中旬**

優先して新認証局から電子証明書を発行しますが、発行開始直後は、発行事務が集中することも予想され、新認証局における電子証明書の発行が遅れた場合には、電子証明書の利用ができない期間が生じるおそれもあります。

現認証局では、有効期限の3か月前を目処に新しい電子証明書を発行するための利用申込書を送付することとしております。電子証明書の利用できない期間を確実になくしておきたいと考えられる会員におかれましては、新認証局から発行する電子証明書の申込みだけでなく、利用できる期間は僅かなものとはなりますが、現認証局からの電子証明書の発行請求の手続も併せてお願いします。

#### Bグループ 電子証明書有効期限：

**現在～2014年10月中旬**

現在利用している電子証明書の有効期限日の翌日から、新認証局において発行した電子証明書を確実に入手できるようになると想定される同年11月中旬までの間、電子証明書の利用ができ

なくても影響ないという会員におかれましては、現認証局の電子証明書の発行の申込みを行わず、新認証局から発行する電子証明書のみにお申込みいただきますようご協力をお願いします。

なお、電子証明書の利用ができない期間をなくしたいとする会員におかれましては、新認証局が発行する電子証明書の申込みだけでなく、利用できる期間は僅かなものとはなりますが、現認証局が発行する電子証明書の発行請求も、併せて手続きいただきますようお願いいたします。

#### Cグループ 電子証明書有効期限：

**2014年11月中旬以降又は新規**

2015年(平成27年)2月下旬までに、現認証局で発行した有効な電子証明書をすべて失効する手続を行う予定であり、それまでに新認証局からの電子証明書を発行できるよう早期に利用申込みいただきますようお願いいたします。

### 3 電子証明書の発行方式

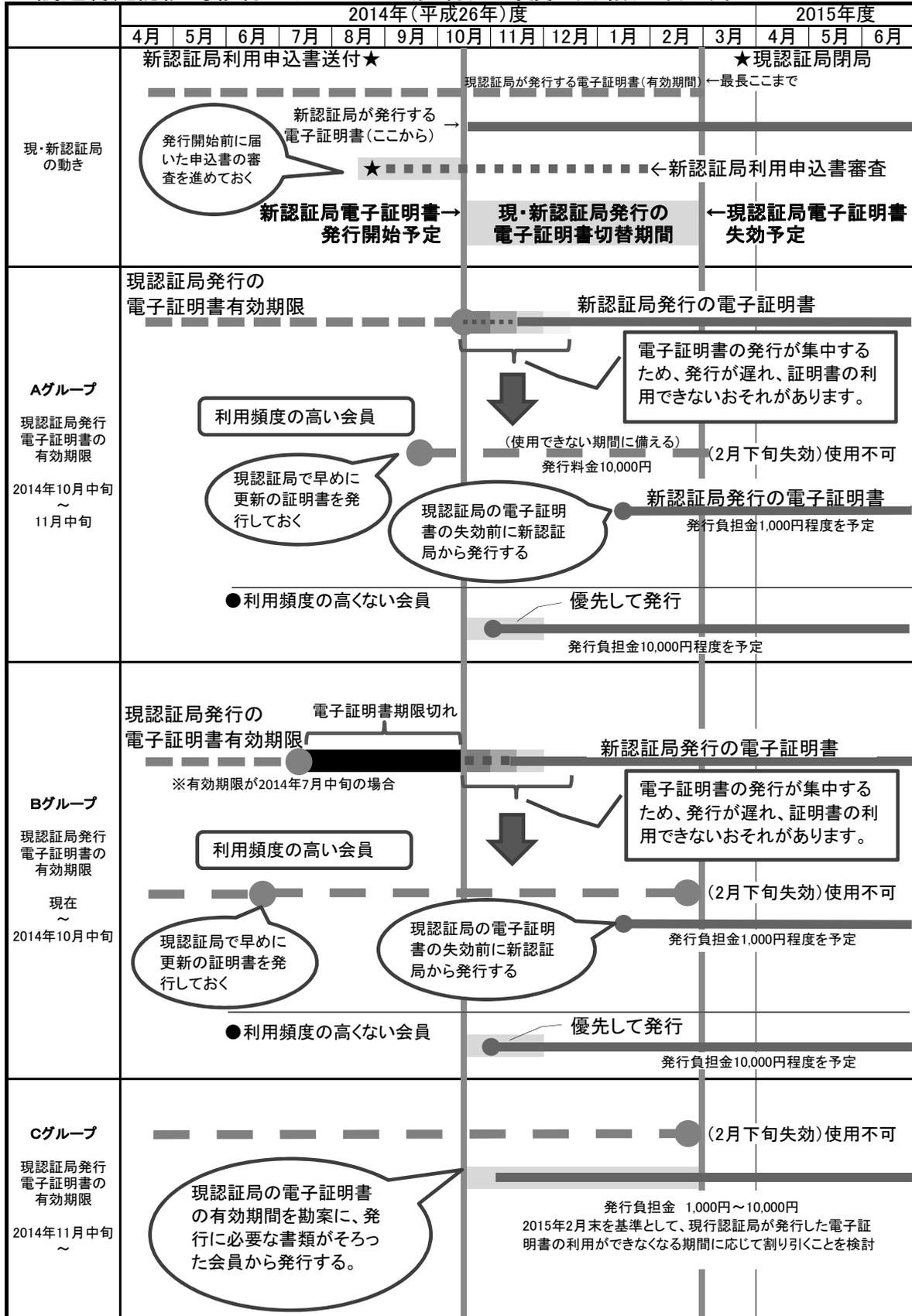
指定されたサイトから、ファイル形式の電子証明書をダウンロードする方式とする予定であります。

現行のICカードに換えて、ファイルを参照するというだけで、それ以外の使い方は、これまでと変わることはありません。

なお、ダウンロードは1回限りとなります。ダウンロードの方法や使い方に関して、ヘルプデスクを開設する予定でありますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

詳細は追ってお知らせします。

日調連特定認証局移行スケジュール(発行) ※変更になる場合があります。



# 土地家屋調査士新人研修開催公告

平成 25 年度土地家屋調査士新人研修を下記のとおり開催いたします。

## 九州ブロック協議会

記

開催日時	平成26年2月1日(土)午後1時 開始 平成26年2月3日(月)午後0時15分 終了
開催場所	佐賀県佐賀市与賀町1-2 「ホテルニューオータニ佐賀」 電話 0952-23-1111
申込先	所属する土地家屋調査士会事務局
受講対象者	開催日において登録後1年に満たない会員及び未受講の会員 なお、上記以外にも受講を認める場合がありますので、申込先までお問い合わせください。

### 編集後記

#### 「人生を豊かにする彩り」vol.6

今回は、『青は藍より出でて藍より青し』(出典：荀子※)の【藍色】です。

私は随分と田舎育ちのようである。中学生の頃、クラブ活動で遅くなった日は、街灯も少ない細い道をただ星明りを頼りに帰っていた。

また、田舎の海は魚介にも恵まれ、夏休みともなれば、毎日素潜りに精を出していた。不思議なことに、少し深く潜ればそこには星空が同じようにある。

宇宙は天にも、地にも、そして海の中にもあるのだろうと子どもなりに考えていたのであろうか、私が思い浮かべる宇宙は漆黒ではなく、優しい【藍】である。

さて、スーツや制服に何故【藍色】(紺系)が多いのか不思議に感じたことはありませんか。それは【藍色】は落ち着きがあって堅実な色だからだといわれています。

さらに、【藍色】の効果は、向き合う人に大きな安心感を与え、誠実さや正直さをイメージさせるように働きます。今日、会う人が始めて会う人であれば、是非参考にしてみてください。

また、精神的にも強い色であり、物事を客観的に捉え、冷静かつ正しく判断する力をサポートしてくれる

色だといわれています。感受性の強さ、敏感さ、シックスセンス、いわゆる「直感力」を高める効果も期待できます。パワーストーンであるラピスラズリ(瑠璃・琉璃)は、身に着けることによって感性、ひらめきが高まるといわれる所以です。

判断、決断をしなければいけないときには、藍色のカップでティータイムを取りましょう。きっと、良い結果に繋がると思います。

1月の夜空は一年の中で一番深く、澄んだ【藍色】をしています。今日の夜空に「今年も一年、品位ある業務」を誓ってみることにしましょうか。

(色彩効果については、友人であるカラーセラピスト上野氏にご助言をいただきました。)

※『君子曰く、学はもって已むべからず。青はこれを藍より取りて、藍よりも青く、氷は水これをなして、水よりも寒し。』

「学ぶことに終わりがあると思っはいけない。青は藍から取り出すが藍よりも青い。氷は水から作り出されるが水よりも冷たい。」

広報部次長 金子正俊

## 土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円

1年分 1,200円

送料(1年分) 1,008円

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者 会長 林 千年

発行所 日本土地家屋調査士会連合会®

〒101-0061 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：http://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

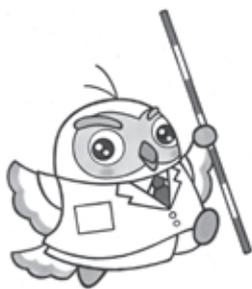
印刷所 十一房印刷工業株式会社

知っておきたい!

電子証明書

## ICカードの

アレやコレ



## すべての会員の方

利用申込時は、次の点にご注意ください。

- ・「住民票の写し」は、交付された証明書そのものをお送りください。コピーは不可です。
  - ・利用申込書の実印欄には、**印鑑登録証明書の印影と同一の印鑑**で押印してください。
  - ・電子証明書の発行料金等(10,000円+振込手数料)の振込がされたことを示す振込明細書等のコピーをお送りください。(インターネットバンキングの場合は、確認画面等を印刷したもので差し支えありません。)
- ※詳しい内容につきましては、同封の利用申込方法等の書類をご覧ください。

電子証明書(ICカード)の発送は、毎月2回行われます。

日調連特定認証局では、利用申込者に対する電子証明書(ICカード)の発送を毎月2回(15日及び25日の前後)行っています。

電子証明書(ICカード)の受取りは、郵便局の窓口となります。

電子証明書(ICカード)は、本人限定受取郵便(基本型)で送付されます。ご自宅(住民票上の住所)に、到着通知書が届けられますので、郵便局の窓口でお受け取りください。

電子証明書(ICカード)の有効期限を迎えられる方

お申込みは、お早めに。

有効期限が到来する3か月前頃に、日調連特定認証局から、有効期限到来のご案内と電子証明書利用申込書を送付いたします。引き続き利用を希望される場合は、**有効期限到来の1か月半前までに必要書類をそろえて**お送りください。

利用申込書が届いてすぐにお申込みをいただいても、有効期限到来の2週間～1か月前くらいに電子証明書(ICカード)の発行がされます。

日調連ホームページ(日調連認証局(電子証明書))にある、「よくあるご質問、お問合せ」も併せてご覧ください。  
電子証明書(ICカード)の発行や失効、オンライン登記申請に関するQ&Aを掲載しています。





**こんなとき、電子証明書(ICカード)は失効になります!**

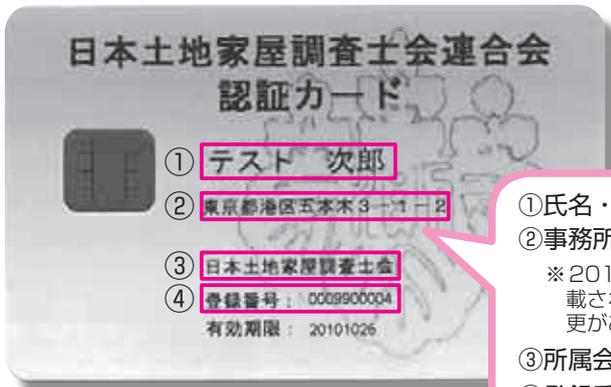


**●電子証明書の記載事項に変更が生じた場合**

日調連特定認証局では土地家屋調査士名簿の**所属会、登録番号、氏名・職名・日本名、事務所所在地**が変更されたことを確認した時点で、電子証明書の失効手続きを行います。登録事項変更の手続きを行う際に、日調連特定認証局にもご一報いただけますと、新しい電子証明書の発行を円滑に行うため、あらかじめ「電子証明書利用申込書」をお送りできる場合もございますので、ご連絡をお願いいたします。

※事務所所在地の変更ににつきましては、**2010年(平成22年)3月31日までに発行された電子証明書が失効の対象**となります。対象となる電子証明書の券面には、事務所所在地が記載されています。

※市町村合併や住居表示変更、建物名等変更等、移転を伴わない変更であっても、**土地家屋調査士名簿に記載されている内容に変更が生じれば失効の対象**となります。



電子証明書の券面に記載されている内容に変更が生じた場合が失効の対象です。

- ①氏名・職名・日本名
- ②事務所所在地  
※2010/3/31までに発行した電子証明書に記載されています。記載がなければ、登録事項変更があっても、そのままご利用になれます。
- ③所属会
- ④登録番号



**●こんなことにも注意!**

- ①電子証明書を受け取ったら、すぐに受領書を返信してください!
  - ・電子証明書の発送から30日以内に受領書の返信がない場合、失効となります。
- ②PIN (パスワード)の管理にご注意ください!
  - ・日調連特定認証局でPINの確認や再発行はできません。
  - ・PIN封筒の印字は経年変化により薄くなり、読み取れなくなることがあります。
  - ・PINを誤って連続15回以上入力した場合、ロックがかかり利用できなくなります。

**★電子証明書を再度発行するには?**

連合会ホームページに公開している「電子証明書失効申請書」に必要事項を記入の上、日調連特定認証局あてに郵送してください。失効後、新しい電子証明書を発行するための「電子証明書利用申込書」をお送りします。

※再度発行するには、新規発行と同じ手続きが必要です。

※発行手数料として、10,000円(税込)+振込手数料の費用負担をお願いしています。



土地家屋調査士  
広報キャラクター  
「地識くん」

お問合せ先 日本土地家屋調査士会連合会特定認証局  
TEL 03-3292-0050/FAX 03-3292-0059/E-mail ca-info@chosashi.or.jp